

2023 年度

愛媛大学国際連携推進機構年報

はじめに

近年、加速的に多様化、ボーダレス化の進む国際社会において、国際連携推進機構（以下「本機構」）は、「世界とつながる大学」という愛媛大学憲章の掲げる基本理念に基づき、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供することを目的に、2009年4月に設置されました。その間、「国際性豊かな人材を輩出する大学」「世界から人が集う大学」を目指して大学の国際化に積極的に取り組み2024年1月現在、学術交流協定は39カ国151大学・機関を数えています。

本機構は、「国際連携企画室」、「国際教育支援センター」、「アジア・アフリカ交流センター」および「留学生就職促進プログラム推進室」より構成されています（「留学生就職促進プログラム推進室」を除く3つの組織は2023年度末をもって廃止）。

「国際連携企画室」では、学術交流、学生交流、国際交流ネットワークなどを柱として、海外の大学や国内の大学との連携を図る環境作り、学内の諸学部や諸センターと連携を持つシステム作りなどを企画し、国際連携に必要な事業の強化・推進を行っています。

「国際教育支援センター」では留学生向けには日本語・日本事情教育、日本人学生向けには異文化理解や海外研修などの教育プログラムを提供するほか、広く国際的視野を有する人材の育成を目的とした活動を行っています。また、キャンパスの国際化だけでなく、地域における国際交流を支援するための諸活動にも積極的に、国際交流を通じての地域貢献にも努めています。

「アジア・アフリカ交流センター」では、インドネシア、フィリピン、ネパール、モザンビークに設置されているサテライトオフィスを活用した教育研究活動の推進をはじめ、各地域の高等教育機関や公的機関と連携しながら、SDGsの達成に必要な地域力の向上をめざしています。

また、「留学生就職促進プログラム推進室」では、ビジネス日本語教育・キャリア教育・インターンシップを3本柱として、卒業・修了後の国内企業への就職や起業など、日本社会のグローバル化を担う人材の育成を目標とし、自治体や地元企業との連携を図りながら、高度外国人材受入れの土壌作りを進めており、2023年度の文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択されました（2017年度に続き二度目の採択）。

2019年12月に中国の武漢で最初に見つかった新型コロナウイルスは、瞬く間に世界各国に感染が広がり、本学の国際化への取組にも甚大な影響を与えましたが、本機構では、ハイフレックス機器の導入等によるオンライン交流プログラムや共同研究等の充実など、創意工夫を凝らしながら、国際化を進める教育研究環境の確保に努めました。そして、2023年5月に新型コロナウイルス感染症がいわゆる5類感染症に変更されたことに伴い、国際交流活動を本格的に再開し、現在、コロナ禍の影響から完全に脱却すべく鋭意努力しています。

このたび、この1年間の主立った取り組みや活動を年報として刊行しました。常日頃、愛媛大学の国際化の推進に御協力戴いている多くの関係機関・諸氏に感謝申し上げますとともに、一層の御支援ならびに御意見を戴ければ幸いです。

愛媛大学国際連携推進機構長 光信 一宏

愛媛大学国際連携推進機構年報

目次

1 組織・スタッフ	1
2 活動状況	3
2-1 国際連携企画室	3
(1) 愛媛大学国際連携推進機構セミナーの開催	3
2-2 国際教育支援センター	4
(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供	4
(2) 日本語スピーチコンテスト	5
(3) 留学生との交流事業	7
(4) 日本人学生向け留学相談	8
(5) 日本人学生向け教育プログラムの提供	10
(6) 外国人留学生リクルート事業	12
(7) 短期留学生受入研修プログラム	13
2-3 アジア・アフリカ交流センター	17
(1) 「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」関連	17
(2) SUIJI コンソーシアム関連	18
(3) JICA 研修員（長期/短期）受入	21
(4) その他の JICA 関連	24
2-4 留学生就職促進プログラム推進室	26
(1) 2023 年度 留学生就職促進プログラム開講式の開催	26
(2) 留プロ授業風景	27
(3) 「留学生と日本人学生が共に学ぶ SDGs とビジネスソリューション」成果発表会の開催	28
(4) 卒業生と在学生の交流会の開催	30
(5) 留学生と企業の交流会及び高度外国人材セミナーの開催	31
(6) 2023 年度プログラム修了式の開催	32
(7) 文部科学省「令和 5 年度 留学生就職促進プログラム」採択に関する記者説明会を開催	33
2-5 その他の国際連携推進機構の取組	35
(1) 海外大学・協定校や駐日外国公館による愛媛大学訪問、及び協定の締結など	35
(2) 海外大学協定校への機構からの職員派遣	40
(3) 愛媛・インドネシア友好協会	41
(4) 愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）	46
3 研究・社会貢献活動	49
3-1 国際教育支援センター	49
(1) 村上 和弘	49
(2) 高橋 志野	49

(3) 伊月 知子.....	52
(4) ヒディング・アドリアナ.....	53
3-2 アジア・アフリカ交流センター.....	54
(1) 小林 修.....	54
(2) 島上 宗子.....	57
(3) 栗田 英幸.....	58
4 国際連携推進会議.....	64
国際連携推進会議審議事項.....	64
5 資料.....	68
外国人留学生入状況.....	69
国際交流協定締結状況.....	70
愛媛大学国際連携推進機構規則.....	80
愛媛大学国際連携企画室規程.....	82
愛媛大学国際教育支援センター規程.....	84
愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程.....	86
愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程.....	88
愛媛大学国際交流奨学金規程.....	90
愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項.....	91
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程.....	93
愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程.....	95

1 組織・スタッフ

国際連携推進機構

機構長	愛媛大学副学長（国際連携・人権）	光信 一宏（教授）（法文学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	隅田 学（教授）（教育学部）
副機構長	愛媛大学学長特別補佐（国際連携）	今泉 志奈子（教授）（法文学部）

国際連携企画室

室長	隅田 学（教授）（教育学部）
副室長	村上 和弘（教授）
室員（機構内兼任教員）	小林 修（教授）
室員（機構内兼任教員）	ヒディング・アドリアナ（助教）

国際教育支援センター

センター長	村上 和弘（教授）
副センター長	高橋 志野（教授）
専任教員	陳 捷（教授）
専任教員	伊月 知子（准教授）
専任教員	ヒディング・アドリアナ（助教）

アジア・アフリカ交流センター

センター長	小林 修（教授）
副センター長	島上 宗子（教授）
専任教員	栗田 英幸（准教授）
兼任教員	陳 捷（教授）
兼任教員	村上 和弘（教授）

留学生就職促進プログラム推進室

室長	伊月 知子（准教授）
副室長	泉谷 道子（非常勤講師／推進コーディネーター）
副室長	小林 修（教授）
室員（機構内兼任教員）	村上 和弘（教授）
室員	桐嶋 正彦（客員教授／就職相談員）
室員	一色 美和（非常勤講師／キャリアコンサルタント）
室員	深田 絵里（非常勤講師／就職相談員）

非常勤講師

菅野 真紀子 築地 伸美 田代 桜子 向井 留実子

国際連携支援部

部長 前川 ゆかり

国際連携課

課長（事務取扱）前川 ゆかり 副課長 黒石 俊輔

総務企画チーム（総務、会計、留学生就職促進プログラム推進室事務 担当）

総務企画チームリーダー 黒石 俊輔

国際支援チーム（国際交流協定、SUIJI プログラム、国際学術研究支援、愛媛・インドネシア友好協会事務局 担当）

国際支援チームリーダー 岩田 剛

学生交流チーム（留学生支援、学生海外派遣、日本語教育、国際交流会館、AINECS 事務局 担当）

学生交流チームリーダー 好永 亜矢

（令和 6 年 3 月 31 日現在）

2 活動状況

2-1 国際連携企画室

(1) 愛媛大学国際連携推進機構セミナーの開催

○2023 年度愛媛大学国際連携推進機構セミナー「グローバル人材育成の加速化へ向けて国際的な教育プログラムを通して育まれる力とは」

日時：令和6年3月6日（水）



光信機構長による開会あいさつ

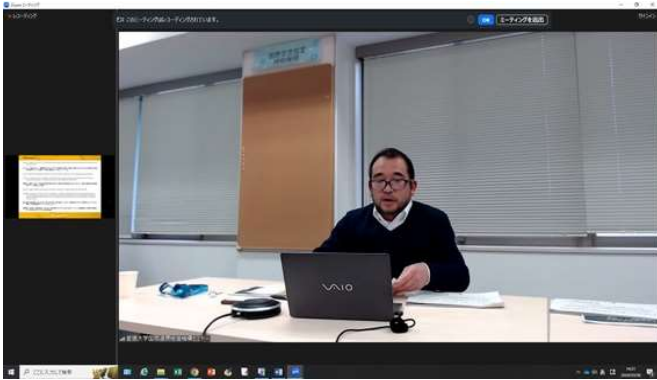


西谷特命教授による講演

国際連携推進機構主催で、グローバル人材育成教育の専門家を講師としてお迎えし、2023 年度愛媛大学国際連携推進機構セミナー「グローバル人材育成の加速化へ向けて国際的な教育プログラムを通して育まれる力とは」をオンラインで開催しました。当日は全国から 30 人以上の方々が参加し、盛況の中で有意義な議論が交わされました。

セミナーでは、まず国際連携推進機構の光信一宏機構長から開会の挨拶があり、その後、広島大学高等教育研究開発センターの西谷元特命教授から BEVI (Beliefs, Events, and Values Inventory) を用いた留学・学習効果の客観的測定について貴重なご講演をいただきました。また、教育・学生支援機構英語教育センターの中山晃教授と留学生就職促進プログラム推進コーディネーターであり、創価大学経営学部の泉谷道子准教授による話題提供も行われ、さまざまな視点からの議論が展開されました。

特に、「留学生就職促進プログラム受講生の多様性」と「海外に派遣される学生の偏りとその背景」に関するテーマでは、受講者とパネリストの方々による活発な意見交換が行われました。本セミナーでは、教育プログラムの定量評価や最新技術の活用による事務業務の効率化、学生指導の合理化についても議論が深められ、参加者全員が共通の認識を得ることができました。



中山教授による話題提供



泉谷准教授による話題提供



会場の様子



パネリスト間の意見交換

2-2 国際教育支援センター

(1) 外国人留学生向け教育プログラム（日本語教育）の提供

日時：令和6年3月5日（火）

令和5年度後学期日本語予備教育コースの修了式を執り行いました。本コースは、国費外国人留学生等が集中的に日本語を学ぶことを目的としたコースです。

令和5年度10月入学の本コース修了生1人（以下のとおり）は、国際連携推進機構国際教育支援センターの村上和弘センター長から修了証書を授与された後、学習成果発表を行いました。修了生は、「タイの仏教徒」というタイトルのもと、タイの仏教徒のお祈りの習慣やお坊さんの日常生活について、落ち着いた口調で堂々と日本語でプレゼンテーションを行い、10月から学んだ成果を披露しました。

この修了式には、指導教員や国際教育支援センターの日本語教員だけでなく、J-support（留学生の日本語学習をサポートするボランティア）や研究室の友人等も、修了生の発表を聞きに参加しました。

修了生から「母国の紹介を日本語ですることができて良かったです。これから本格的に研

究が始まりますが、日本語の勉強も続けたいです」と述べられ、修了生や参加者にとっても、有意義な時間となりました。

令和5年度後学期日本語予備教育コース修了生

理工学研究科 ROJRUNG RATTANAPORN (ロルン ラタナポーン、タイ王国)



学習成果発表



集合写真

(2) 日本語スピーチコンテスト

日時：令和5年12月3日(日)

場所：南海放送本町会館

南海放送本町会館において、「第20回留学生日本語スピーチコンテスト in 愛媛2023」が開催されました。このコンテストは、県内在住の留学生を対象としたもので、令和5年度で20回目です。

今年度は、県内の高等学校、高等専門学校、大学、大学院で学ぶ9の国と地域からの留学生14人がコンテストにエントリーし、本学からは8人の留学生が出場しました。コンテストの様子は、南海放送ラジオと愛媛CATVで同時生放送されたほか、南海放送のホームページから全世界にライブ配信されました。

出場した留学生たちは、日本に来て驚いたことや日本語の勉強方法、母国と日本の違いなどについて、ユーモアを交えながらスピーチし、会場は笑いと感動で包まれました。コンテストの回数が重なるにつれスピーチのレベルも高くなっており、審査は非常に難航しましたが、本学からの出場者のうち3人が受賞しました。

コンテスト終了後は、初対面の出場者同士で記念撮影をしたり、出場者と審査員が交流したりする様子も見受けられ、出場者、観客、運営スタッフにとって記憶に残る一日となりました。



出場者で記念撮影

令和5年度の入賞者は以下のとおりです。

賞	氏名	出身国	所属校
最優秀賞	ダムブロジオ ラウラ	ドイツ	松山中央高等学校
優秀賞	チュア ションロー	ラオス	新居浜工業高等専門学校
佳作	トブシンザヤ ブフビレグト	モンゴル	弓削商船高等専門学校
	チン カイシ	中国	愛媛大学
南海放送賞	チェ ウンジ	韓国	松山大学
特別賞	カン ユシク	韓国	愛媛大学
	サンチェス セグラ クリステル イボン	メキシコ	愛媛大学
エフナン南海放送リスナー賞	マルテ リヒェルト	ドイツ	松山南高等学校
	ダムブロジオ ラウラ	ドイツ	松山中央高等学校
	フー トゥー	ラオス	新居浜工業高等専門学校
	チュア ションロー	ラオス	新居浜工業高等専門学校

(3) 留学生との交流事業

新型コロナウイルス感染拡大の影響による活動範囲の限られた中でも、活動可能な時期に感染拡大防止策を徹底し派遣を実施したり、複数の事業をオンラインで実施したりすることにより、地域での異文化交流を深めました。

昨年度に引き続き、附属高校において15名の留学生が学生補助員となり、附属高校で昼休みに高校生と英会話を行うEカフェが開催されました。また、農業科目の授業に留学生も参加して支援を行いました。

県内の学校関係機関への留学生派遣はすべて対面で行われました。昨年度よりも派遣依頼の件数が増え、留学生が県内の中学生や高校生と交流する機会が多くなりました。昨年度オンラインで交流会を実施した学校から、今年度は対面で実施できてより充実した活動になったとの感想が寄せられました。このような地域派遣は、生活に困窮している留学生への経済的支援にもつながりました。

○「愛媛の3大学留学生で行くしまなみバスツアー」を実施

日時：令和5年11月25日（土）

「愛媛の3大学留学生で行くしまなみバスツアー」を実施しました。本ツアーは、大学コンソーシアムえひめ国際交流支援部会の事業の一つで、留学生が愛媛についてより深く理解し、県内の留学生同士の交流の活性化を目的として実施しています。当日は、愛媛大学、松山大学、聖カタリナ大学から、中国、台湾、韓国、インドネシア、バングラデシュ、パキスタン、フランス、ケニア、エスワティニ出身の留学生29人が参加しました。

はじめに、留学生らは、今治市のさいさいきて屋で農産物等の直売所を見学しました。見学後は、食堂で地元産の旬の食材を使用した料理を堪能しました。その後、村上海賊ミュージアムへ移動し、村上海賊の足跡について解説ビデオを視聴し、展示物を観覧しました。体験コーナーでは、甲冑や小袖を試着し当時の雰囲気を感じることができました。

最後に、来島海峡サービスエリアで、瀬戸内海の景観を堪能し、売店では母国にいる家族や友人へのお土産選びを楽しみました。参加した留学生からは、「普段、訪れる機会がない場所に行くことができ楽しかった。海が見られて良かった。次回もまたぜひ参加したい」といった感想がありました。天候にも恵まれ、留学生同士が交流できる機会となり、愛媛県の魅力を再発見することができたツアーとなりました。



村上海賊ミュージアムでビデオを視聴する様子



甲冑体験の様子



村上海賊ミュージアムで見学する様子



来島海峡サービスエリアでの集合写真

(4) 日本人学生向け留学相談

定期的な留学相談室の開室と各地域担当の教員による留学相談により、留学に興味のある学生に渡航計画や留学準備のアドバイスをしました。本学には長期・短期ともに留学に挑戦しようとする学生が多くおり、海外留学を考える学生の皆さんへ、積極的に情報提供を行いました。

○Study International Fair

日時：令和5年5月12日（金）

城北キャンパスのグリーンホール東側中庭で「Study International Fair」を開催しました。このイベントは、留学経験(オンライン国際交流・留学も含む)のある先輩がこれから留学をめざす学生に、留学体験とその魅力をポスター形式で紹介するもので、平成22年から令和元年までStudy broad Fairとして、毎年5月に開催していました。コロナ禍では、代替イベントとして、オンライン国際交流や留学体験などについて、学生がプレゼンテーションをするStudy International Fairを開催しました(令和3年度はオンライン、4年度はハイブリット型で実施)。

当日は快晴に恵まれ、約550人が来場しました。バラが咲き誇る中庭には、留学を経験し

た学生たちが作ったポスター22枚が展示されたほか、留学生が自分の国を紹介するブース、国際協力機構（JICA）のブース、大学生協による留学や語学研修の資料提供ブースも設置され、留学に興味を持つ学生と留学生でにぎわいました。

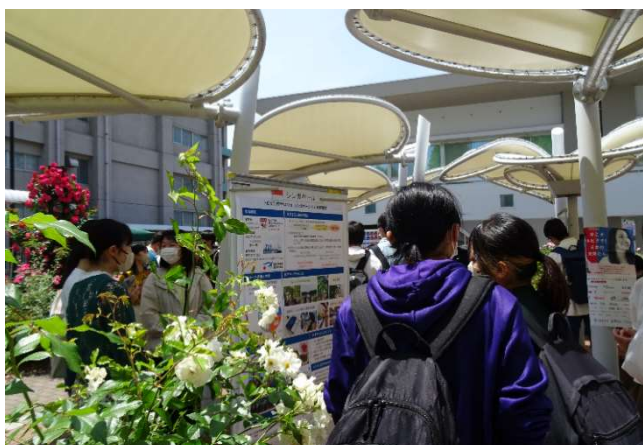
ポスター発表の内容は、大学主催の短期プログラムから交換留学、私費での語学留学など、多岐に渡りました。留学経験者は、体験談を綴った自作のポスターの前に立ち、楽しかったことや苦労したことなどの経験を語ったほか、来場者からの質問に答えていました。また、中国、韓国、インドネシア、メキシコ、ナイジェリア、パキスタンの留学生から、自国紹介がありました。



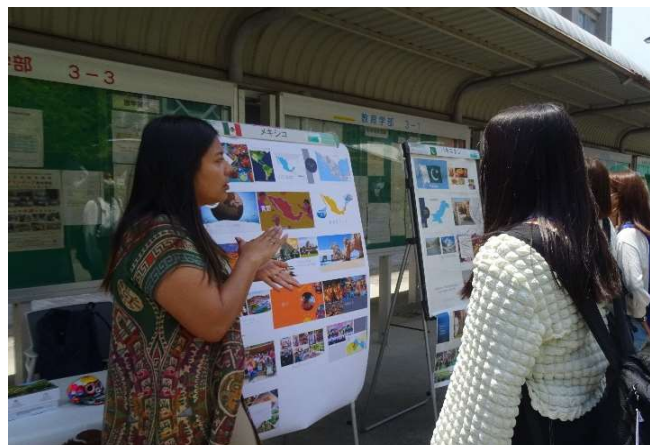
学生のポスター発表を聞く仁科学長



青空のもとで賑わう会場



ポスター発表の様子



留学生による自国紹介

○令和5年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーの開催

日時：令和6年1月29日（月）

令和5年度海外留学・語学研修に関わる危機管理セミナーを南加記念ホールで開催し、留学・研修等で海外に渡航予定の本学、松山大学、愛媛県立医療技術大学、人間環境大学の学生・教職員等あわせて149人が参加しました。

本セミナーでは、特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS) から上野明彦氏を講師としてお招きし、海外滞在・留学中の不測の事態（災害・事故・病気など）を未然に防ぐため、危機管理について具体的な危機事例を参考にしながら安全・安心な留学・研修を行う方法を学びました。

上野講師からは、様々なデータや情報に基づき、「危機に遭遇しないためにどのような注意が必要か」、「正確で最新の情報を得るためにはどうすべきか」などについて、会場の学生に質問を行いながら説明がありました。また講演後には、海外研修を間近に控えた学生らが講師に直接質問し、熱心にメモを取る姿がみられました。



講演を行う上野講師



耳を傾ける参加者

(5) 日本人学生向け教育プログラムの提供

○2023 年度オンライン・ウィンター・スクールを実施

日時：令和 5 年 12 月 12 日（火）～14 日（木）

国際連携推進機構では、令和 5 年 12 月 12 日（火）～14 日（木）の 3 日間、海外の 4 つの大学とオンラインの交流プログラムを開催しました。本プログラムは、学内での国際交流の機会を増やすとともに、相手校の学生に本学をよりよく理解してもらうことを目的としています。

今回参加したのは、ゴロンタロ州立大学（インドネシア）、英語外国語大学（ハイデラバード、インド）、サクラメント州立大学（アメリカ）、ワシントン大学バゼル校（アメリカ）からの学生計 40 人と、本学の日本人学生及び留学生計 24 人です。

1 日目は、法文学部の中川未来准教授が、「瀬戸内海が育てたナショナリズム」と題し、1890 年代の食塩の貿易と漁業の歴史を例に挙げて講演しました。続いて、法文学部の今泉志奈子教授が日本の和歌と海について講演しました。

2日目は、愛媛県美術館の喜安嶺主任学芸員と、国際連携推進機構国際教育支援センターのヒディング・アドリアナ助教が、内海にインスピレーションを受けたアートについてワークショップを行いました。

最終日は、本学法文学部のブズレン・サミさんが内海の考古学的発見についてワークショップを行い、瀬戸内海の歴史のダイナミックさについてプレゼンテーションしました。また、その他3人の本学の留学生による日本社会についてのプレゼンテーションとディスカッションが行われました。続いて、サクラメント州立大学の学生が、アメリカの国立公園と日本の国立公園について発表しました。5つの異なる教育機関の学生たちが参加したことで、さまざまな背景や考え方があり、プレゼンテーションで提起された問題に対して、真のグローバルな視点を持つことができたオンライン交流となりました。

What is Waka?

- The word *Waka* means “Japanese poem/song”

和歌
“Japanese” **Wa** **Ka** “poem/song”

- *Waka* is a form so basic to Japanese literature that the Japanese still study and write/compose it today.
- The *haiku* (i.e., the 17-syllable poem) derived from the *waka*, which had been used for a thousand years before the *haiku*.

今泉教授によるワークショップ

Middle Age: A salt *shōen*

- *Shōen* mentioned as a domain (shōen) of the Iwashimizu Hachimanji (Kyōto)
- *Shōen*: Tax-free estate belonging to a religious institution or an aristocratic lord.
- No salt making activity
 - New production methods: salt fields, iron pans, etc.
- Import ceramic (Chinese porcelain, etc.)
- Relatively wealthy community (estate manager?)
- Ritual life
 - Pits filled with dishes. Ritual banquet?

本学留学生による発表

Park Managing Bodies

The National Park Service preserves unimpaired the natural and cultural resources and values of the National Park System for the enjoyment, education and inspiration of this and future generations. The National Park Service cooperates with partners to extend the benefits of natural and cultural resource conservation and outdoor recreation throughout the country and the world. - National Park Service mission statement

- USA
 - Department of the Interior, Department of Agriculture, Department of Defense
 - NPS, Forest Service, Bureau of Land Management, US Army Corps of Engineers, USF and Wildlife
 - California
 - California State Parks, California State Parks
- Japan
 - Ministry of the Environment (環境省) = national parks
 - Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (文部科学省)

愛媛県伊予市 えひめ森林公園

サクラメント州立大学の学生による発表

Japanese-made English and Katakana

コンセント **Concent** チャームポイント
power plugs and **Charm point**
sockets

アプリ **Apuri** エアコン **Eakon**
Application Air conditioner

本学留学生による発表

(6) 外国人留学生リクルート事業

○「先輩留学生によるオンライン大学説明会」を実施

日時：令和6年1月9日（火）、2月13日（水）、2月21日（水）、2月27日（火）、3月1日（金）、3月4日（月）

国際連携推進機構では、優秀な留学生を獲得するためのリクルート事業として、先輩留学生である、5人の本学在籍留学生をリクルータとして、それぞれの卒業校等にオンラインで派遣し、本学の特色ある取組や魅力を紹介する説明会を開催するなど、本学のPR活動を行いました。

まずは、1月9日（火）に理工学研究科博士前期課程2年のムハマド ファイズ アズカ シレガーさんがインドネシアにあるバンドン大学の学生と教員、20人に向けて説明会を行いました。本学のキャンパスや教授の紹介を行い、参加者は熱心に耳を傾けていました。また、3月4日（月）にも同大学に向けて説明会を行い、98人が参加しました。

次に、2月13日（水）に教育学部研究生のサンチェス セグラ クリステル イボンさんがメキシコにあるトノマ・デ・タバスコ大学に向けて説明会を行い、9人が参加しました。本学の紹介後には、トノマ・デ・タバスコ大学の教授も参加し、意見交換を行いました。



バンドン大学（インドネシア）

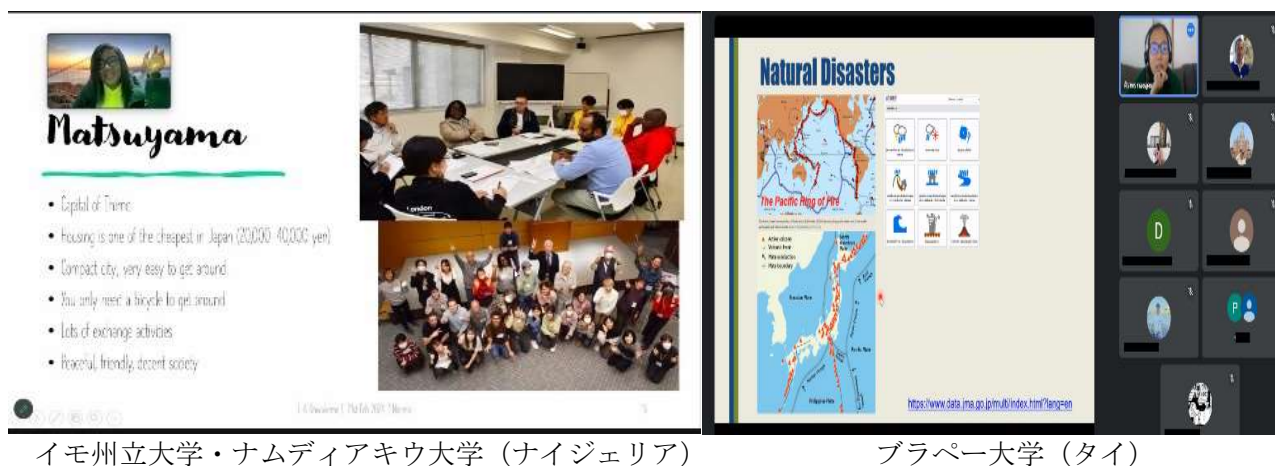
トノマ・デ・タバスコ大学（メキシコ）

2月21日（水）には、教育学部研究生のオンウケメ イジョマ アントニアさんがナイジェリアのオウェリ女子中等学校・イモ州立大学・ナムディアジキウ大学の学生10人と交流を行いました。プレゼンテーション発表では、本学のキャンパスやアクティビティの紹介だけではなく、松山の家賃なども写真を交えて紹介し、とても興味深い内容となりました。意見交換では、参加者に積極的に声をかけ、本学への関心を引きました。

2月27日（火）には、理工学研究科博士後期課程3年のトン ウ ドム シラポーンさんが、タイのブラパー大学の教員1人と学生20人との交流を行いました。交流会では、本学の卒業生と映像製作会社が協力して制作したプロモーションビデオ（英語版）を流しました。また、日本の災害や気候についてのプレゼンテーションを行った後は、ブラパー大学の教員も交えて活発な質疑応答が行われました。

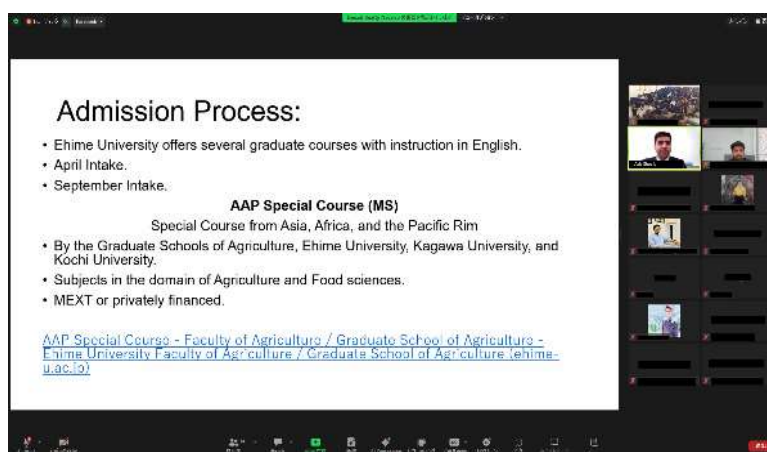
最後に、3月1日（金）に連合農学研究科博士課程2年のアジズ ショアイブさんが、パキスタンのクワジャ ファリード工学情報技術大学に向けて説明会を行い、教授と学生、80人

上が参加しました。日本の留学生数の増加や、本学の奨学金などのプレゼンテーションに熱心に耳を傾けているのが印象的でした。最後には質問が多く寄せられ、日本への留学や本学への関心の高さがうかがえました。留学生の獲得に繋がることを大いに期待しています。



イモ州立大学・ナムディアキウ大学 (ナイジェリア)

ブラペー大学 (タイ)



クワジャファリード工学情報技術大学 (パキスタン)

(7) 短期留学生受入研修プログラム

○愛アイプログラム「じっくり日本研修」(蔚山大学校研修団)を実施

日時：令和5年5月31日(水)～6月29日(木)

令和5年5月31日(水)～6月29日(木)の31日間、韓国・蔚山大学校からの研修生19人を受入れ、愛アイプログラム「じっくり日本研修」を実施しました。コロナ禍による中断があり、令和元年度以来4年ぶりの再開となります。研修生たちは、主に愛媛大学国際連携推進機構国際教育支援センターが提供する日本語の授業を受けるとともに、県内各地を訪れて、日本語や日本文化についての理解を深めました。

日本語の授業では、話の適切な内容と構成が意識できることと、より多くの語彙や表現が使えるようになることを目標に、学習に取り組みました。また、授業の中では本学の日本人

学生へのインタビューや、交流も行いました。学外の研修では、道後をはじめ、内子やしまなみ海道など、愛媛ならではの名所旧跡を訪れ、日本の建物や景色などを堪能しました。

最終日には、グループごとに韓国と日本の違いを様々な視点で発表しました。プログラム中に交流した本学日本人学生が発表を見に来ており、研修生は緊張しつつも和やかな雰囲気の中で発表を行いました。続けて開催された修了式では、国際教育支援センターの村上和弘センター長から修了証書を授与されました。蔚山大学校と本学は平成22年に学術交流協定を締結して以来、各分野で活発な交流を続けています。



入寮ガイダンス



内子町の町並みを見学



成果発表の様子



修了式後記念撮影

○カリフォルニア州立大学サクラメント校短期研修プログラムを実施

日時：令和6年1月9日（火）～15日（月）

令和6年1月9日（火）～15日（月）、国際連携推進機構国際教育支援センターにおいて、本学協定校であるカリフォルニア州立大学サクラメント校（CSUS）から学生12人と指導教員のディム・ジェフリー教授を受け入れ、短期研修プログラムを実施しました。新型コロナウイルスの影響で中止となっておりましたが、今年度は本機構国際教育支援センターのヒディ

ング・アドリアナ助教主導のもと来学が叶いました。

プログラム初日にオリエンテーションを行い、2日目には今治市の大島を訪れ、瀬戸内海の歴史や島の巡礼路について学びました。3日目と4日目には、「地域活性化」「伝統産業と工芸」「四国遍路」「松山の俳句」の講義や内子町の現地視察を行いました。また、本学とCSUSの学生がグループワークとして、与謝野晶子、種田山頭火、正岡子規、新国誠一、谷川俊太郎の詞を、翻訳機を使わずに翻訳することに挑戦しました。

5日目には松山城見学、6日目には、学生たちは久米駅から石手寺まで歩いて四国遍路を体験し、地元の人々の寛大さに驚きつつ喜んでいました。

他にも、CSUSと本学の学生と一緒に茶道を体験したり、日本食パーティーをしたりと、学生同士の交流を楽しみました。



松山城での集合写真



大島巡礼・島四国の様子

○米国コネチカット州立大学から大学生7人が「カケハシ・プロジェクト」により本学を訪れました。

日時：令和6年3月11日（月）

令和6年3月11日（月）、米国コネチカット州立大学から大学生7人が「カケハシ・プロジェクト」により本学を訪れ、本学の学生6人及び教職員と交流会を行いました。

カケハシ・プロジェクトとは、日本政府が推進する国際交流事業で、人的交流を通じて日本の政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、大学生の立場から日本の魅力を積極的に対外発信してもらうことを目的としています。

当日は、参加学生に日本文化についてより深く知ってもらうため、愛媛大学国際連携推進機構のヒディング アドリアナ助教が四国八十八カ所巡礼遍路について講演しました。次に、双方の学生同士で俳句作成のグループディスカッションを行いました。



グループディスカッションをする学生達



ミュージアムでの様子



全員で記念写真

終了後は、全員で愛媛大学ミュージアムを見学後、大学食堂でランチをいただきました。短い時間ではありましたが、学生達はあっという間に打ち解けた様子で、最後はお互いに連絡先交換をし、別れを惜しみながらイベントを締めくくりました。

2-3 アジア・アフリカ交流センター

アジア・アフリカ交流センターのホームページ URL : <https://aac.isc.ehime-u.ac.jp/>

(令和6年4月1日以降、ASEAN／アフリカ・エンゲージメント推進室)

(1) 「愛媛グローバル人材育成プラットフォーム」関連

○JICA 四国と海外協力隊派遣に関する覚書を締結

日時：令和5年6月30日（金）

愛媛大学と独立行政法人国際協力機構四国センター（JICA 四国）は、令和5年6月30日（金）に感染症（マラリア等）対策支援のためのガーナ共和国への海外協力隊派遣に関する覚書を締結しました。

本覚書に基づき、愛媛大学が取り組むマラリア研究の成果を活かして、毎年、学生等1～2人をガーナ大学の研究機関である野口記念医学研究所へ派遣します。同研究所は、黄熱病の研究で業績を上げた野口英世博士にちなんで設立された研究機関です。この派遣により、同研究所の研究技術向上やガーナ共和国における医療技術向上、そしてマラリアワクチンの性能向上に貢献すると共に、愛媛大学の国際協力分野における人材育成を進めます。

締結式は、愛媛大学本部棟5階第1会議室で行われ、本学の仁科弘重学長と JICA 四国センターの山村直史所長が覚書を取り交わしました。締結式で仁科学長は、「ガーナ共和国における医療技術向上という国際貢献のみならず、将来研究者として活躍が期待される本学の学生等にとって貴重な海外経験が積めることを期待しています」と述べ、続けて山村所長から、「野口記念医学研究所への海外協力隊派遣は今回が初めてであり、より高い研究成果が望めると思います」との挨拶がありました。その後、今年11月に約1か月間初めての派遣を行いました。来年度からは派遣先でマラリアが流行する6～8月に派遣を予定しています。



覚書に署名する仁科学長と山村所長



前方左から仁科学長、山村所長、
後方左から小林センター長、
高島准教授、光信副学長

(2) SUIJI コンソーシアム関連

○SUIJI コンソーシアム 10 周年記念セミナーを開催

日時：令和 6 年 2 月 8 日（木）～9 日（金）

愛媛県松山市の道後プリンスホテルで、SUIJI (Six-University Initiative Japan Indonesia) コンソーシアム 10 周年記念セミナーを開催し、SUIJI コンソーシアムを構成する 6 大学（愛媛大学、香川大学、高知大学、ガジャマダ大学、ボゴール農業大学、ハサヌディン大学）の学長、在大阪インドネシア共和国総領事館の John Tjahjanto Boestami 総領事、関係教職員及び学生が出席しました。

本セミナーは、平成 23 年に日本とインドネシアの 6 大学でコンソーシアムを形成してから 13 年、コンソーシアムにおいて事業を実質的に展開し始めた平成 25 年から 10 年経ったことを契機として、これまでの活動を振り返ったうえで、今後の活動展開について考えることを目的として開催しました。まず、令和 5 年度 SUIJI コンソーシアム機構長である本学の仁科弘重学長が開会挨拶を行い、その後のパート 1 「SUIJI コンソーシアム会議」では、コンソーシアムを構成する 6 大学の学長、副学長、SUIJI 推進室長が、SUIJI 事業の実績を振り返り、今後の推進ビジョンについて発表を行い、大学間での情報交換を行いました。

仁科学長は、SUIJI コンソーシアムについての概要や目的、平成 23 年の設立以来の取組の軌跡、そして SUIJI プログラムの成果に関して説明しました。そのうえで、学生たちが共同で現実の課題に取り組み、お互いの文化や言語を理解し合うことを促進していることや、今後もパートナーシップの強化、プログラムの拡大、学生の成長に尽力し、世界をより良い方向に導く機会を創出する意向を表明し、コンソーシアム各大学の学長と認識を共有しました。



6 大学長による記念撮影



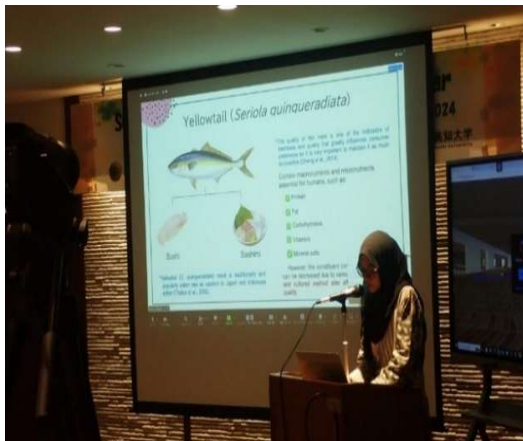
開会の挨拶をする仁科学長



会場全景

パート2「SUIJI 共同研究、SUIJI 大学院ジョイントプログラム」では、過去に修士課程や博士課程の研究プログラムに参加した学生が、研究成果やプログラムへの要望・提案について発表しました。SUIJI の研究プログラムでは、主にインドネシアの3大学の若手研究者等が日本の3大学の大学院で3か月から1年の間にわたり研究活動に従事しており、その後の共同研究や若手研究者の育成につながっています。

プログラム2日目に開催された、パート3「SUIJI コンソーシアム10年のあゆみ」では、学士課程で四国とインドネシアの農山漁村で活動するSUIJI サービスラーニング・プログラムに参加した学生が、学習成果や関連活動などについて発表を行いました。中には、SUIJI サービスラーニングへの参加をきっかけとして、学士課程卒業後に日本とインドネシアの両国にまたがる仕事に就き、グローバルに活躍するOG/OBの発表もありました。



学生による研究成果発表



司会の小林センター長、島上副センター長

パート4「新たな時代におけるグローバルな持続可能性を求める SUIJI 共同教育」においては、インドネシア教育文化科学技術省教育学生局の Yulia Priyoningsih サブコーディネーターが、インドネシアの新しい教育戦略「 Kampus・ムルデカ (Kampus Merdeka)」を紹介し、教育の未来に向けた展望や、革新的な取り組みについて熱心に述べました。



閉会の挨拶をする Arif Satria 学長

また、文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付の植村正樹参事官補佐が登壇し、日本が掲げる高等教育政策と ASEAN を対象とした各種事業についての概要を説明しました。植村参事官補佐は、日本がグローバルな教育環境においてどのようにリーダーシップを発揮し、革新的なアプローチを取っているかを語り、参加者たちに深いインスピレーションを与えました。続いて、愛媛においてインドネシアとの交流や事業展開する企業の取組として、愛媛県経済労働部産業政策課の好岡浩二主幹が愛媛県におけるインドネシアとの交流を紹介し、宇和島プロジェクト株式会社経営管理部の西島百合子氏が同社の取組を発表しました。

セミナーの締めくくりとして、SUIJI コンソーシアム次期機構長でボゴール農業大学の Arif Satria 学長が閉会挨拶を行い、次期機構長として SUIJI コンソーシアム事業のさらなる推進に寄与することと今後のコンソーシアムの新たな展開に期待を寄せました。

(3) JICA 研修員（長期/短期）受入

① 2023 年度 JICA 長期研修員の受入実績（12 人）

「JICA 研修員（学位課程就学者）受入に係る独立行政法人国際協力機構と国立大学法人愛媛大学との覚書」に基づき、修士・博士学位を取得する目的で愛媛大学大学院に在籍する研修員

- ・ ABE イニシアティブ 3 人
（理工学研究科 1 人×12 月、2 人×6 月）
- ・ Agri-Net3 人
（農学研究科 1 人×6 月、連合農学研究科 2 人×12 月）
- ・ SDGs グローバルリーダー 3 人
（理工学研究科 2 人×6 月、連合農学研究科 1 人×6 月）

上記覚書以外の受入

- ・ SATREPS（地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム）2 人
（理工学研究科 1 人×6 月、連合農学研究科 1 人×6 月）
- ・ JDS（経済成長基盤整備のための人材育成プログラム）1 人
（理工学研究科 1 人×6 月）

② JICA 短期研修員の受入（25 人）

○2023 年度 JICA 青年研修／農業の 6 次産業化・フードバリューチェーン

日時：令和 5 年 11 月 20 日（月）～12 月 4 日（月）

本学国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターが、独立行政法人国際協力機構（JICA）による青年研修「農業・農村開発 B」を実施しました。これまで過去 3 年間はコロナ禍のため遠隔でのオンライン研修を実施したのに対し、今年度は中南米のスペイン語圏 7 カ国から 11 人の研修員を本学に受け入れ、対面での講義や視察、議論を交えた研修を実施することができました。研修員は、愛媛大学での座学講義に参加したほか、実際



座学講義の様子



愛媛県内のみかん農園視察の様子

に八幡浜市、内子町、興居島等の現場を訪問しての視察、体験や講義、質疑討論等を通じて、愛媛県内の農業に関するフードバリューチェーン（※）や六次産業化、ブランディング、商品開発等の成功事例を学びました。

これらの研修実施にあたっては、愛媛県内で農業に携わる官公庁、企業、団体に、前回に引き続いてご協力いただきました。今回、来日研修が実現できたことにより、研修員にとってはこれまで以上に有意義な研修となりました。

また、日本の文化や伝統にも触れることで、日本を深く知るきっかけにもなりました。研修員は、研修を通じて得た経験や知見をもとに、自国で達成可能な具体的な活動計画を作成し、本学教員との活発な意見交換を行ったことで、活動計画の有効性と実現可能性をさらに高めることもできました。研修員が、母国で活動計画を実践し、それぞれの国の農業、農村の発展に貢献していくことが期待されます。



アクションプラン発表会



研修修了式での集合写真

※フードバリューチェーン：農林水産品・食品に関連する生産から消費までの流通工程において発生する付加価値の繋がり

③ JICA 課題別研修

○2023 年度 JICA 課題別研修／地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築

日時：令和5年10月16日（月）～12月15日（金）

本学国際連携推進機構アジア・アフリカ交流センターが、一昨年度、昨年度に引き続き独立行政法人国際協力機構（JICA）の本邦研修として、中南米諸国の青年を対象とした課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築」を実施しました。

今年度の研修には、中南米のスペイン語圏8カ国とポルトガル語圏1カ国から14人の研修員が参加しました。一昨年度、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修をオンラインで実施しましたが、今年度はオンラインでの事前研修と事後研修に加え

て、来日しての対面研修を実施することができました。来日した研修員は、愛媛大学での座学講義に参加したほか、宇和島市、西予市、興居島などを視察し、現場体験や街中散策等を通じて愛媛県内のフードバリューチェーン構築の成功事例を学びました。これらの現場視察にあたっては、前回に引き続いて、愛媛県内で農業、畜産業、水産業に携わる官公庁、企業、団体等にご協力いただきました。



フィールドワークの様子



座学研修の様子



視察先での集合写真



閉講式後の集合写真

今回は、来日研修に加えて、オンラインで事前研修を受けたことによる相乗効果により、参加した研修員にとって非常に有意義な研修となりました。また、日本の文化や伝統にも触れる機会を提供することができました。研修員は、来日研修を通じて得た経験や知見をもとに、自国での達成可能な活動計画を作成しました。そのうえで、帰国後オンラインによる事後研修において本学教員と意見交換を行い、活動の継続状況と今後の実施計画を確認しました。

研修員は今後、この研修を通じて得られた日本のフードバリューチェーンに関する知識や体験を、母国の課題解決に活かせるよう活動を継続していくことが期待されます。

(4) その他の JICA 関連

○独立行政法人国際協力機構（JICA）中村俊之理事長特別補佐らが仁科弘重学長を訪問
日時：令和5年7月4日（火）

独立行政法人国際協力機構（JICA）の中村俊之理事長特別補佐と四国センター（JICA 四国）の山村直史所長らが愛媛大学を訪問し、仁科弘重学長、光信一宏副学長（国際連携推進機構長）、小林修アジア・アフリカセンター長らと意見交換を行いました。



意見交換の様子

本学は、平成28年にJICA四国と連携協力に関する覚書を結んでいるほか、平成30年にJICAと長期研修員の受入に係る覚書を結んでいます。これらに基づき、JICAの長期研修員や短期研修員の受入れ、海外協力隊帰国隊員の大学院での受入れ体制整備、専門家派遣などを実施しています。

意見交換の中で、本学で学位を取得し、母国で活躍する元JICA長期研修員の支援について話し合いました。また、本学が教育機関として、海外の課題と地域の課題解決に同時に取り組むことのできる人材を育成するべく、今後もJICAと連携していくことを確認しました。

具体的には、令和5年6月30日に締結した、JICA 四国との海外協力隊派遣に係る覚書に基づき、今年から5年間、毎年ガーナへ、感染症の研究支援活動に従事する学生等を派遣する予定です。



前列左から中村理事長特別補佐、仁科学長、
後列左から光信副学長、山村所長、小林センター長

2-4 留学生就職促進プログラム推進室

留学生就職促進プログラム推進室 URL : <https://ryupro.isc.ehime-u.ac.jp/>

(1) 2023年度 留学生就職促進プログラム開講式の開催

日時：令和5年4月24日（月）

2023年4月24日（月）、留プロ開講式を愛大ミューズで開催しました。今年度は留学生13名（うち昨年10月からの受講生が3名）、日本人学生4名が、留プロの新受講生となり、今日の開講式には留学生5名、日本人学生3名が参加しました。光信一宏国際連携推進機構長、伊月知子留学生就職促進プログラム推進室長から歓迎のあいさつがあったあと、学生・スタッフがひとりずつ日本語や英語を交えながら自己紹介をしました。

式の終了後、楽しそうにおしゃべりする学生たちからは笑顔があふれました。今日は残念ながら欠席だった学生も含めてこれから一緒に学んでいく仲間とともに、たくさんのことを学び経験してもらいたいと思います。



集合写真



自己紹介

(2) 留プロ授業風景

今回は、留プロで行われている、日本語授業の一部の様子を紹介したいと思います。こちらの写真は JLPT 対策講座の授業の様子です。この講義は JLPT の N1、N2 の取得を目指している学生向けの講義です。学生の皆さん、JLPT の試験に向けて、計画的に、一生懸命勉強に励んでいました。



日本語授業の一部の様子

2枚目は、ピア・ラーニング・セッションの授業の様子です。

この講義では、自主学習やグループ活動を通して、目標に応じた、日本語力のレベルアップに努めています。学生たちは、プロジェクターに映し出されている質問に対して、一生懸命日本語で答えていました。



ピア・ラーニング・セッションの授業の様子

留プロ生はこれらの授業を通して、日本語力の向上に努め、日本国内での就職を目指しています。これからも引き続き、留プロ生のサポートをしていきます。以上、日本語授業の様子を紹介しました。

(3) 「留学生と日本人学生が共に学ぶSDGsとビジネスソリューション」成果発表会の開催

日時：令和5年9月15日（金）

国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室は、「留学生と日本人学生が共に学ぶSDGsとビジネスソリューション」授業の成果発表会をメディアホールで開催し、プログラム受講生、企業、教職員などオンライン参加も含めて、41人が参加しました。

本授業は、留学生、日本人学生、県内企業4社（株式会社愛亀、アビリティセンター株式会社、道後プリンスホテル株式会社、オオノ開発株式会社）からの社員がチームを組み、講義での学びやグループワーク、企業でのインターンシップを通して企業のSDGs課題の解決に向けて探求する授業です。7～9月にかけて行われた授業やインターンシップの成果発表会では、各チームの学

生が現場でのインターンシップを通じて見つけた企業のSDGs課題と、その解決策について提案を発表しました。



発表の様子



インターンの振り返り

当日は、これまでメンターとして学生に携わった社員だけでなく、役員の方々も参加し、各チームの発表を「企業理解」、「SDGs 課題を明確に提示できているか」、「実現可能性」など 5 つの基準で審査を行いました。その結果、リチウムイオンバッテリーのリサイクルや社員のやりがい、働きがいについて発表したオオノ開発チームが第一位に選ばれました。企業の方からは、「SDGs とビジネスの在り方という切り口は大事なものだと思います」という声や、「文化や価値観の違いによるものの見方、理解し合う努力や積極的に会話をする勇気の大切さを感じました」という感想がありました。学生からは「異なる文化やバックグラウンドを持つ人々と協同することで、彼らの視点や価値観に触れる機会が得られました」という意見や、「文化や言語の違いがあり、苦労しましたが、それ以上に、それぞれの背景の違いを理解した上で協働することで大きな達成感を得られると学びました」といった声がありました。

言語や文化の違いを感じながらも、それぞれの違いを理解し、尊重し、協力してグループワークや発表の準備を行ったことで、異なる文化や価値観を受け入れる大切さを学び、よりよいインターンシップになったことが伺えます。長期間にわたりご参加くださった企業の皆さまに感謝するとともに、今後も、留学生にとってよりよい就職支援を行っていくよう努めてまいります。

(4) 卒業生と在学生の交流会の開催

日時：令和5年10月28日（土）

愛媛大学国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室では、「卒業生と在学生の交流会」を開催しました。これは「留学生と日本人学生が共に学ぶキャリアビジョン形成」の授業の一環です。交流会には、講師として、愛媛県内の企業で活躍する卒業生4人と松山市内で勤務している外国人就労者1人、在学生23人、教職員5人、合わせて33人が参加しました。



卒業生によるプレゼンテーション



卒業生によるプレゼンテーション

はじめに、講師から自己紹介、企業説明、現在の仕事内容や、やりがいについて発表があり、その後、5つのグループに分かれてのグループセッションでは、自由に意見交換を行いました。参加した留学生からは、「交流会で日本企業に就職した先輩から、就活の経験談などを聞くことができ良かった」、「日本の企業では、コミュニケーションが一番重要で、相手を理解する力、自分の言いたいことをきちんと伝える力、この両方を磨くことが大事だと分かった」など、社会人ならではのアドバイスから学んだ事についてコメントが寄せられました。日本で就職を目指す学生にとって、日本の企業で働く先輩たちの生の声を聞くことができる貴重な機会になりました。



日本語授業の一部の様子



日本語授業の一部の様子

(5) 留学生と企業の交流会及び高度外国人材セミナーの開催

日時：令和5年11月13日（月）

国際連携推進機構留学生就職促進プログラム推進室では、「留学生と企業の交流会」を開催しました。交流会には、愛媛県内から、一広株式会社、潮冷熱株式会社、株式会社エクセル電子、山陽物産株式会社にお越しいただきました。本学の留学生12人、教職員6人、各企業の担当者の方が計8人の、合わせて26人が参加しました。



集合写真

はじめに、企業の方から自己紹介と企業説明があり、その後4つのグループに分かれてグループセッションを行いました。そして、学生と企業が相互に質問を行い、答えていく形で交流を図りました。参加した留学生からは、「企業の情報を収集でき、担当者との交流を通じて、企業理解が深まり、就活の参考になった」、「実際に商品のサンプルがあって、会社の事業のイメージが湧いた」といった声が聞かれました。また、企業側からは、「将来の明確なビジョンを持っている学生が多く、とても刺激になった」、「留学生の就職についての意識など、生の声を聞くことができた」といった感想が寄せられました。

留学生は、交流会を通して就職後の具体的なイメージをつかむことができ、愛媛県内の企業についてより深く知る機会になりました。また、企業の方にとっても、普段接する機会の少ない留学生と交流できる良い機会になりました。

(6) 2023年度プログラム修了式の開催

日時：令和6年2月22日（木）



全員で記念撮影

留学生就職促進教育プログラム（留プロ）の第16期生の修了式が開催され、所定の課程をすべて終えることができた修了生14人（留学生12人、日本人学生2人）のうち5人と、教職員9人、合わせて14人が参加しました。

式では、修了生代表で、アルジェリア出身のベンセディラ・フサム・エディン・サイドさんに、国際連携推進機構の光信一宏機構長から修了証書と記念品が授与されました。また、修了生のうち留学生には、愛媛大学校友会から奨学金も贈られました。修了生のスピーチでは、留プロで学んだことや、印象に残っている授業、先生への感謝などが述べられました。



思い出のスライドショー



修了書授与



修了生代表挨拶

(7) 文部科学省「令和5年度 留学生就職促進プログラム」採択に関する記者説明会を開催

日時：令和6年2月26日

本学の「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム」が文部科学省の「令和5年度留学生就職促進プログラム」に採択されたことを受け、令和6年2月5日（月）に報道関係者を対象とした記者説明会を行いました。

本事業は、平成29年度に続く2回目の採択となりました。今回は、全国で3拠点の採択があり、中四国地区で唯一の採択になります。また、このプログラムは、令和3年度から文部科学省「留学生就職促進教育プログラム認定制度」の認定も受けています。

今回の採択により、これまで培ってきた「産官学民の連携による就職のノウハウ」を活かした取り組み内容を一層充実させ、愛媛県における外国人留学生の雇用拡大を図ります。また、支援対象を四国地域の他大学の外国人留学生と、外国人の雇用経験が少ない四国4県の企業へ広げ、外国人留学生の国内就職率の向上を目指します。

仁科弘重学長からは、「本事業をきっかけに、優秀な留学生を高度外国人材として育成するとともに、愛媛県及び四国における就職と定着を促進し、地域の活性化に貢献した

い」との挨拶がありました。その後、記者からは、プログラムが目指す育成人材像や達成目標、また新しい取組の1つであるインターンシップ等について、多くの質問が寄せられました。



集合写真

■文部科学省「留学生就職促進プログラム」とは・・・

令和7年度末までに我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生のうち、我が国での就職者の割合50%を目指す、という目標達成に向け、各大学が地域の自治体や産業界と連携し、日本企業の就職に重要なスキルである「日本語能力」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する取組を普及することにより、外国人留学生の我が国での定着の促進を図るものである。特に、STEAM分野に加え、DX・GX等の今後の人材需要が見込まれる分野を主に対象とする。

- ・実施機関：最大3年間（令和5年度～令和7年度）
- ・事業開始：令和6年1月

2-5 その他の国際連携推進機構の取組

(1) 海外大学・協定校や駐日外国公館による愛媛大学訪問、及び協定の締結など

○インドネシア国立研究革新庁と学術交流協定を締結

日時：令和5年5月26日（金）

愛媛大学はインドネシア国立研究革新庁（BRIN: Badan Riset dan Inovasi Nasional）と、学術の交流と協力関係を促進するため、学術交流協定を締結しました。

国立研究革新庁は、2021年に旧インドネシア科学院、旧インドネシア技術評価応用庁、旧インドネシア原子力庁、旧インドネシア航空宇宙研究庁の国立4研究機関と、それらの管轄官庁であった研究技術省を統合する形で設立された同国随一の国立研究機関です。本学は、これらのうち、沿岸環境科学研究センターが2008年にインドネシア技術評価応用庁海洋調査技術研究センターと、また連合農学研究科が2014年にインドネシア科学院化学研究所と、それぞれ部局間交流協定を締結し、共同研究、研究者受入れ及び教育等の交流を実施してきました。

今回、連合農学研究科と沿岸環境科学研究センターが結んでいた部局間協定を発展的に解消し、さらに農学研究科の菅原卓也教授による食品科学分野での共同研究が本格始動するにあたり、国立研究革新庁との間で学術交流協定を締結しました。インドネシアは、本学の国際戦略拠点国の1つであり、同国からはこれまで400人を超える留学生を受け入れ、学位を授与してきました。国立研究革新庁には現在、30人近い本学卒業生が幹部職員や研究者として在籍し、活躍しています。



愛媛大学とインドネシア国立研究革新庁との学術交流協定書

○ベトナム・ベンチェ省訪問団一行が仁科弘重学長を訪問

日時：令和5年6月27日（火）

在日ベトナム大使館のファム・クアン・ヒュー特命全権大使と、ベンチェ省人民委員会のチャン・ゴック・タム委員長を含む訪問団一行が仁科弘重学長を訪問しました。始めに、仁科学長が歓迎の言葉を述べ、続いてファム・クアン・ヒュー氏及びチャン・ゴック・タム委員長から挨拶がありました。タム委員長は挨拶の中で、ベトナム人人材育成の重要性に触れ、高度人材育成、とくに教育分野、共同研究分野の関係強化を大いに期待しており、ベンチェ省の環境・漁業・農業の問題に対応できる人材育成について、今後より深い意見交換を進めたいとの発言がありました。



記念品贈呈（駐日ベトナム特命全権大使）



記念品贈呈（ベンチェ省人民委員長）



意見交換の様子



記念撮影

○台湾の国立台中科技大学から鄭 經偉副学長一行が仁科弘重学長を訪問、大学間学術交流協定を締結

日時：令和5年11月20日（月）～21日（火）

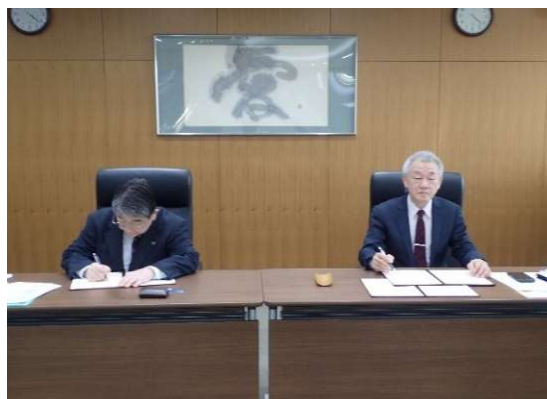
台湾の国立台中科技大学の鄭 經偉副学長ら一行が愛媛大学を訪問し、同大学との間で学術交流協定を締結しました。

11月20日（月）、一行は本学のメディアホールで行われた「令和5年度第2回まつやまSDGsカフェ『台湾・台中市に学ぶSDGs未来都市の取り組み～松山市の未来像をイメージするために～』」に参加しました。この講演会は、松山市SDGs推進協議会が主催し、本学SDGs推進室が共催したもので、台湾における持続可能な発展の取り組みや、SDGs未来都市としての交通対策について、鄭副学長が講演しました。

翌21日（火）午後には、御幸学生宿舎を視察し、その後本学の仁科弘重学長を表敬訪問しました。

表敬訪問においては、まず、仁科学長が挨拶と歓迎の言葉を述べ、続いて鄭副学長から挨拶がありました。鄭副学長からは両大学の益々の関係の発展と、今後より多くの学生交流を期待する旨の発言がありました。

その後、大学間学術交流協定の締結式を行いました。続いて締結式出席者の中で意見交換を行い、交換留学の実施や今後のアクションプランの作成など具体的な意見を出し合いました。



大学間学術交流協定の締結式



協定締結後の仁科学長と鄭副学



意見交換の様子



両大学関係者による集合写真

○マラウイ大学長一行が仁科弘重学長を訪問

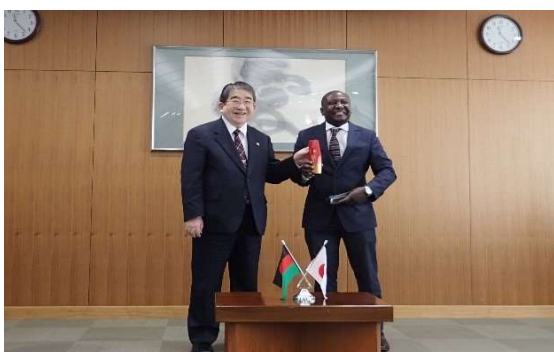
日時：令和5年11月22日（水）

マラウイ共和国にある本学の学術交流協定校マラウイ大学から、サムソン サジドゥ学長一行が本学の仁科弘重学長を表敬訪問しました。表敬訪問においては、まず、仁科学長が挨拶と歓迎の言葉を述べ、続いてサジドゥ学長から挨拶がありました。

愛媛大学は、令和元年に、マラウイ大学チャンセラー校（当時）と大学間学術交流協定を締結しました。同年に、国際共同研究プロジェクト「世界自然遺産・マラウイ湖国立公園における貴重な自然と調和した持続可能な地域開発モデルの構築（IntNRMS）」（2020-2026年）が、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）と独立行政法人国際協力機構（JICA）による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択され、本学SDGs推進室の佐藤哲特命教授を中心に、マラウイ大学等と連携して、このプロジェクトを進めてきました。

サジドゥ学長は、この大型共同研究プロジェクトが、本学を中心に関係機関と連携しながら順調に進んでいることへの謝意を表したうえで、今後より広い分野で両大学間の交流が進展していくことの期待を述べました。

翌23日（木）には、上記プロジェクトによる国際シンポジウム「トランスディシプリナリー・コラボレーションによる集合的アクションの共創」を、愛媛大学ひめテラス及び



仁科学長とサジドゥ学長による記念品交換



両大学関係者による集合写真

オンライン配信にて開催しました。シンポジウムでは、世界自然遺産であるマラウイ湖国立公園のチェンベ村を舞台に、同プロジェクトとその周辺において、超学際的なプロセスを通じて共創された、あるいは現在生まれつつある様々な集合的アクションを紹介しました。さらに、超学際的パートナーシップの中で創発した集合的アクションや内発的イノベーションを基盤とした社会・生態系システムのトランスフォーメーション・メカニズムの分析を通して、これらの事例をより広い文脈に適用可能な持続可能なコミュニティ開発モデルに統合する試みについて議論しました。



国際シンポジウムで挨拶するサジドゥ学長



国際シンポジウムの様子

○前駐ロシア日本国特命全権大使の上月豊久氏らが来学

日時：令和6年3月12日（火）

前駐ロシア日本国特命全権大使の上月豊久氏、前愛媛県議会議員の森高康行氏らが愛媛大学を訪問し、仁科弘重学長、光信一宏副学長（国際連携推進機構長）、アジア・アフリカ交流センターの小林修センター長らと意見交換を行いました。

上月氏は平成13年のえひめ丸事故当時、外務省で日米安全保障条約課長として対応に当たられ、その後愛媛県とハワイ州との交流に助力された関係で、今回県内の関係機関を訪問しました。森高氏からは、事故は不幸な災難だったが、その後の双方の努力により愛媛とハワイの間の交流につながっているとの言葉がありました。本学は令和5年10月にハワイ大学マノア校と大学間交流協定を締結し、研究や学生の交流を実施しています。

また、本学は愛媛県とロシア・オレンブルグ州との間の民間交流がきっかけとなって、平成28年10月にオレンブルグ大学との間で大学間交流協定を締結し、相互学生派遣等の交流実績があることから、ロシアの大学との交流についても話し合いました。上月氏はこれらの交流に触れたうえで、今後状況が許せば、交流再開を期待したいと述べました。光信副学長からは、国家間の外交の困難さを認めながらも個人に対する本学の姿勢は変わりなく公平である旨が伝えられ、双方の将来の交流がより建設的に行われることを期待する思いが共有されました。



意見交換の様子



上月前大使(写真右)



仁科学長(写真中央)



記念撮影

(2) 海外大学協定校への機構からの職員派遣

○国立高雄科技大学の創立6周年記念式典参加

日時：令和5年12月1日(金)、2日(土)

台湾の学術交流協定校である国立高雄科技大学が創立6周年記念式典を開催し、本学から国際連携推進機構国際教育支援センターの村上和弘センター長と陳捷教授が参加しました。

国立高雄科技大学は、平成30年2月に高雄市所在の3つの国立大学が統合して創立された大学で、本学に対して創立6周年記念式典への出席招待がありました。記念式典には海外の協定締結大学からの代表者が訪れたほか、講演会、コンサート、招宴等、多数の記念イベントが催され、多数の同大学卒業生が内外から参加していました。また、本学から参加した2人の教員は、国立高雄科技大学の楊慶煜学長と面談し、両大学の間で今後も様々な交流を発展させていくことを確認しました。

本学は、国立高雄科技大学の前身である旧国立高雄第一科技大学と2011年に、また旧国立高雄応用科技大学と2015年に、それぞれ大学間学術交流協定を締結しました。2018年には、統合・合併後の国立高雄科技大学と改めて大学間学術交流協定を締結し、その後も、教育企画室の仲道雅輝准教授が主宰する国際交流型リーダーシップ研修「環四国サイクリングプロジェクト」で毎年学生の相互派遣を継続してきました。また、2019年には本学理工学研究科機械工学コースと国立高雄科技大学工學院機械・自動化エンジニアリング学科との間で、修士課程におけるダブルディグリープログラムが始まっています。



楊慶煜学長との面談



国立高雄科技大学6周年記念コンサートの様子

(3) 愛媛・インドネシア友好協会

○令和5年度理事会・総会の開催

日時：令和5年7月20日(木)

場所：愛媛大学 校友会館2階サロン（松山市文京町3番）

出席者：29名（役員16名、その他会員13名）

コロナ禍で中止となっていた対面での理事会・総会が4年ぶりに開催されました。

議事に先立ち、理事会及び総会の成立要件について確認した後、愛媛銀行、伊予銀行、愛媛信用金庫からの祝電を入口前に掲示しているとの紹介がありました。

続いて、議長の選出に移り、本協会規約に基づき、会長の愛媛大学仁科弘重学長が議長に選出されました。仁科議長の開会挨拶では、県内在住のインドネシア人はコロナ禍にもかかわらず増加し、また、令和5年1月には、愛媛県インドネシア交流ミッションが実施されるなど、インドネシアとの経済交流の拡大に向けた動きが見受けられ、本年度においても、産官学一体のさまざまな交流を通じた友好関係のさらなる発展への期待が示されました。

総会の後、理事会・総会の参加者他による懇親会が開催され、留学生によるインドネシア舞踏が披露されたほか、久々の対面での再会を喜ぶ姿がみられました。



愛媛・インドネシア友好協会 令和5年度 理事会・総会 参加者



理事会・総会の様子



インドネシア舞踏の皆さん

○インドネシア夏祭り 2023 の開催

日時：令和5年8月26日（土）

インドネシア独立記念日(8月17日)にちなんで、在日インドネシア留学生協会(略称PPI)愛媛支部が主催する「インドネシア夏祭り 2023"Summer with Indonesia"」が愛媛大学城北キャンパスにて開催され、多くの来場者にインドネシアの文化を紹介するとともに、一緒に夏祭りを楽しみました。

主催者であるPPI愛媛支部代表のムハマド・ファイズ・アズカさん(愛媛大学理工学研究科)の開会挨拶のあと、子供たちから大人までが参加して、様々なゲームが行われ、会場のメイプルプロムナードは歓声につつまれました。ブースには、インドネシア風そば、からあげ、スープをはじめ、留学生とその家族らが腕によりをかけたインドネシア伝統料理が並び、来場者はインドネシアのエスニックな料理を気軽に楽しんでいました。

会場には、インドネシア留学生とその家族はもちろん、さまざまな国からの留学生、日本人学生など、たくさんの方が訪れており、コロナ禍が沈静化し、新たな国際交流の再開を象

徴するイベントとなりました。なお、8月20日(日)には、独立記念日にちなんだもう一つのイベントである子供を対象とした「楽しいぬりえ」(ぬりえ、インドネシア舞踏、インドネシア料理)がサイボウズ松山で開催され、多くの参加者で大いに盛り上がりました。このイベントは、あいテレビでも紹介されました。



楽しいお絵描き 表彰式



楽しいお絵描き&子供食堂



ゲームの様子



大会参加者での記念写真

○インドネシアスポーツ大会 PORMAS2023 の開催

日時：令和5年10月28日(土)、29日(日)、11月5日(日)

10月28日(土)、29日(日)、11月5日(日)の3日間にわたり、在日インドネシア留学生協会(略称PPI)愛媛支部が主催する「インドネシアスポーツ大会 PORMAS2023」が松山青少年センターおよび石手川公園にて開催され、インドネシア人留学生、日本人のほか、県内外のインドネシア人技能実習生など昨年度の2倍を上回るのべ約300名が参加しました。

本行事は、スポーツを通じてインドネシアからの留学生やその家族など県内外のインドネシア人のコミュニティと地域コミュニティとの絆を深めることを目的としており、愛媛・インドネシア友好協会は本大会を後援しています。令和2年以降、本大会はコロナ禍により、休止あるいは参加者を限定して開催していましたが、本年よりコロナ禍以前と同じ規模

で開催することができました。当日は、各種目で白熱した競技が展開されました。様々な国からの留学生や日頃からチームとして練習を共にしてきた日本人も数多く参加しており、日本とインドネシア両国の友好を深め合う場となりました。



バドミントン競技の様子



バドミントン表彰式の様子



フットサル開会式



フットサル優勝チーム



ファンラン参加者の表情



ファンラン表彰式 集合写真

○インドネシア語講座

日時：令和5年11月20日(月)～12月18日(月)

場所：愛媛大学城北キャンパス愛大ミュージズ 2F 多目的交流室

11月20日(月)～12月18日(月)の5回にわたり、愛媛・インドネシア友好協会と在日インドネシア大使館との共催により、インドネシア語講座(初級)を開催しました。本協会の会員様をはじめ、インドネシアとの交流や文化に興味を持つ愛媛大学の学生・教職員および一般の方など28名の方が受講しました。講師はインドネシア人留学生協会(略称PPI)愛媛支部のアドバイザーで、愛媛大学工学部研究員のエルニ・ジョハンさんに務めていただき、アシスタントは、PPI愛媛支部代表で本協会学生会員(愛媛大学理工学研究科修士課程在籍)であるアズカさんが担当されました。

11月20日の初回講義の前には、在日インドネシア大使館のユスリ・ワルディアトノ教育文化担当官からオンラインで講座開催にあたっての祝辞を述べられ、本講座がインドネシアと日本の友好をさらに深めるきっかけとなることへの期待が示されました。講座は午後7時から8時15分までの遅い時間に開催されたにもかかわらず、毎回たくさんの受講生が出席しました。授業は、エルニ講師のユーモアを交えた講義で笑いにつつまれながらも、受講生から講師へ積極的に質問がなされるなど活気のあるものとなりました。最終回では、エルニ講師が用意したインドネシアのお菓子や手作り料理を囲んで、講師、アシスタント、受講生の間の懇親を深めました。受講生からは、次回講座への期待なども寄せられていました。



ユスリ教育文化担当官の挨拶



授業の様子



授業の様子



集合写真（最終回）

（４）愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）

○令和５年度愛媛大学学生国際交流協力事業会（AINECS）理事会・留学生パーティーを開催
日時：令和５年７月２８日（金）

令和５年７月２８日（金）に愛媛大学学生国際交流協力事業（AINECS）理事会・留学生パーティーを開催しました。AINECS 理事会は校友会館２階サロンで開催し、仁科弘重会長と学内外の理事が集まり、「令和４年度事業報告および決算報告」、「令和５年度事業計画案および予算案」について審議が行われ、了承されました。

理事会終了後、大学会館２階の食堂で３年ぶりに留学生パーティーを開催し、愛媛大学の留学生および日本人学生 83 人、学内外からの出席者 32 人、計 115 人が参加しました。司会は、理工学研究科の LIU XINYE さん（中国）が日本語を、同じく理工学研究科の GERENCHEAL TEKLAY ASMELASH さん（エチオピア）が英語を担当しました。光信一宏副会長の開会挨拶に続き、教育学部の SANCHEZ SEGURA CRISTHEL IVONNE さん（メキシコ）が留学生代表挨拶を行いました。



令和5年度 AINECS 理事会



学長を囲んでの記念撮影



参加者全員で記念撮影

その後、松山湯築ライオンズクラブ・YCE 委員会の笹岡豪委員長に乾杯のご発声をいただき、パーティーが始まりました。AZIZ SHOAIB さん（パキスタン）が歌や踊りを披露し、続いて、インドネシアの留学生7人が伝統的な踊りを披露しました。参加者同士が積極的に交流する様子も見られ、大いに盛り上がりました。



司会の様子



パキスタンの留学生によるパフォーマンス



インドネシア留学生によるパフォーマンス



歓談の様子

3 研究・社会貢献活動

3-1 国際教育支援センター

(1) 村上 和弘

【著書・論文・研究発表】

村上和弘 2023「ライフヒストリーによる近現代対馬の生活史(1) -1960年代までの島内交通を中心に-」、『人文学論叢』25号、pp.23-38

【講演・シンポジウム】

高橋志野、村上和弘、Adriana Hidding「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2024年2月16日、於：愛媛大学

【その他】

村上和弘 2024「下難波の火やろ」、『愛媛県の祭り・行事』(愛媛県教育委員会)、pp.55-56(調査報告)

宇和島南中等教育学校 GA(グローバル・アクティビティ)課題研究指導(2023年7月~2024年2月)

(2) 高橋 志野

【著書・論文・研究発表】

高橋志野、向井留実子、新矢麻紀子(2023)「日本の地方部における日本語教育人材育成に向けた実践コミュニティ構築」豪州日本研究学会研究大会・国際繫生語大会(JSAA-ICNTJ 2023)ポスター発表

轟木靖子、高橋志野、山下直子(2024)「『やさしい日本語』を利用した外国人住民の支援について 四国の事例を中心に-」ダイバーシティ推進研究交流発表会オンライン2023口頭発表

高橋志野、向井留実子(2023)「地方の日本語学習支援団体における新規人材確保の現状と課題」『日本語教育方法研究会誌』vol.30 No.1pp.24-25

轟木靖子、高橋志野、山下直子(2024)「『やさしい日本語』のわかりやすさと自然さについて」『香川大学地域人材共創センター研究報告』第29号 pp.23-30

【講演・シンポジウム】

高橋志野、村上和弘、Adriana Hidding「留学生とのコミュニケーション」マネジメント能力開発プログラム、愛媛大学、2024年2月16日

【報告・講演・社会貢献】

日本語教育学会支部活動委員 四国支部（日本語教育学会）

日本語教師養成・研修推進拠点整備事業（中国・四国ブロック）連絡協議会委員・留学生教育部会委員

愛媛県地域日本語教育総合調整会議委員（愛媛県）

愛媛県宇和島市地域日本語教室コーディネーター（宇和島市）

愛媛県外国人介護人材支援センター運営連携会議委員（愛媛県外国人介護人材支援センター）

令和5年度 愛媛県地域日本語教育体制づくり事業「やさしい日本語」研修等共通資料作成（愛媛県国際交流協会）

第4回愛媛県外国人技能実習生日本語作文コンクール審査員（愛媛県中小企業団体中央会）

今治市国際交流協会主催第4回外国人によるスピーチコンテスト 審査員（今治市国際交流協会） 2024年3月10日

報告・講演

高橋志野「海外留学・研修のための危機管理」松山東校グローバル事業 GL明教探求 第1回保健講座、愛媛県立松山東高等学校、2022年6月12日

高橋志野「みんなで使ってみよう！やさしい日本語」自治体職員向け「やさしい日本語」研修第1回 伊方町（愛媛県国際交流協会）（2023年10月4日）

高橋志野「やさしい日本語について」令和5年度 愛媛県市町係長級研修 第95期（2023年10月20日）第96期（2023年11月10日）第97期（2023年12月8日）、愛媛県研修所

高橋志野「愛媛県の在住外国人の現状と外国人との共生について考えよう！」愛媛県国際交流協会（愛媛県地域日本語教育体制づくり事業）令和5年度 愛媛県地域日本語サポーター研修会第1回、愛媛県国際交流協会、（2023年10月21日）

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識—愛媛県今治市を中心に—」今治市国際交流協会

主催にほんご支援ボランティア養成講座第1回、今治市国際交流協会、2023年11月21日

高橋志野「日本語ボランティアの基礎知識 その2」今治市国際交流協会主催にほんご支援ボランティア養成講座第4回、今治市国際交流協会、(2023年12月19日)

高橋志野「みんなで使ってみよう！ やさしい日本語」第25期オピニオンリーダー養成講座 第4講主催：伊予市・愛媛県国際交流協会、(2023年12月5日)

高橋志野「日本・愛媛に住んでいる外国籍の人」愛媛県外国人介護人材支援センター 通訳ボランティアに関する意見交換会、愛媛県総合社会福祉会館、2024年2月2日

企画等

「日本語教育学会 2023年度春季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構国際教育支援センター）企画・運営 2023年6月14日

https://www.nkg.or.jp/event/.assets/20230614shiokushibu_hokoku.pdf

「日本語教育学会 2023年度秋季大会参加報告会」日本語教育学会四国支部活動（共催：国際連携推進機構国際教育支援センター）企画・運営 2023年12月15日

https://www.nkg.or.jp/event/.assets/2023_shikoku_houkoku.pdf

「外国人のための日本語サポーター研修会 基礎編」企画・運営 主催愛媛大学国際連携推進機構 国際教育支援センター（JSPS 科研費 JP22K00667 助成）、(2024年3月9日・16日・23日)

「2023年度 えひめの日本語教育人材育成を考える会」企画・運営（JSPS 科研費 JP22K00667 助成）、2024年3月15日

その他

高橋志野、向井留実子（2023）「地域の日本語学習支援者に対する研修を考えるー愛媛県を事例としてー」日本語教育学会 2023年度第2階支部集会（北海道）交流ひろば

高橋志野、向井留実子、築地伸美、田代桜子（2023）「地方在住の日本語教育関係者に向けた大会情報を伝える取り組みー「日本語教育学会大会参加報告会」7年の実践ー」2023年度日本語教育学会秋季大会交流ひろば

(3) 伊月 知子

【著書・論文・研究発表】

伊月知子「元学習者が自己の歴史を経て語る「満洲国」教育観—斉紅深氏が取り組むオーラルヒストリー研究の今日的意義—」、韓国日本語学会第 48 回国際学術発表大会&第 5 回東アジア日本学研究国際シンポジウム、韓国日本語学会・東アジア日本学研究学会共催、2023 年 9 月 23 日、東国大校（韓国ソウル市）

泉谷道子、小林修、伊月知子「外国人留学生・日本人学生・社会人協働 PBL 型インターンシップの効果（変革マインドセットの醸成に着目して）」、『グローバル人材育成教育研究』、第 11 巻第 1 号、pp2-11、グローバル人材育成教育学会、2023 年 9 月

【講演・シンポジウム】

泉谷道子、伊月知子「愛媛の大学と企業が育てるグローバル人材育成プログラム 令和 4 年度事業報告 令和 5 年度実施計画」、令和 5 年度留学生就職促進教育プログラム関係機関・団体等連絡会、愛媛大学国際連携推進機構・留学生就職促進プログラム推進室、2023 年 4 月 19 日、於：愛媛大学

伊月知子「留学生の国内就職の現状と課題」、令和 5 年度留学生就職促進教育プログラム関係機関・団体等連絡会、愛媛大学国際連携推進機構・留学生就職促進プログラム推進室、2023 年 4 月 19 日、於：愛媛大学

伊月知子「高度外国人材（外国人留学生）の採用が世界の経済成長を愛媛に呼び込む！～愛媛大学留プロの取組について～」、宇摩経済研究会、2023 年 5 月 10 日、於：四国中央市ホテルグランフォーレ

伊月知子「特集 海を渡った日本人教師—山口喜一郎生誕 150 年— 『新世紀人文学論究』第 7 号概要報告」、『新世紀人文学論究』第 7 号刊行記念 研究発表&シンポジウム、新世紀人文学研究会、2023 年 6 月 3 日、オンライン

伊月知子「外国人留学生の採用の現状と愛媛大学留プロの取組について」、令和 5 年度国際ビジネス支援講座、愛媛県産業貿易振興協会、2023 年 11 月 15 日、於：松山商工会議所

伊月知子、深田絵里「愛媛大学留学生就職促進プログラム概要」、留学生就職促進プログラム日本語教育担当者交流会、横浜国立大学・横浜市立大学、2024 年 3 月 13 日、オンライン

【その他】

伊月知子「第49回定例研究会『年報』第25号特集「植民地教科書と『アジア民衆像』検討会参加記」、『植民地教育史研究 通信』、第73号、p3、2023年10月21日

「海を渡った日本人教師—『新世紀人文学論究』第7号刊行記念 研究発表&シンポジウム—」
(主催：新世紀人文学研究会) 企画・運営、2023年6月3日、オンライン

日本比較文化学会中国・四国支部研究発表会 (主催：日本比較文化学会中国・四国支部) 企画・運営、2023年8月5日、ハイブリッド

「地方のダイバーシティ&インクルージョン促進と産業イノベーション創出を目指す高度外国人材活躍促進シンポジウム」(主催：愛媛大学留学生就職促進プログラム推進室) 企画・運営・パネリスト、2024年3月26日、オンライン

(4) ヒディング・アドリアナ

【著書・論文・研究発表】

Adriana Hidding, “Seto, History and Culture Formed by the Inland Sea”, 2023年12月12日

Adriana Hidding, “Wandering and wondering in Ehime Japan”, Guest Lecture for California State University Sacramento 2024年1月9日

【オンライン交流】

Interdisciplinary Inquiry, COIL between Ehime University and University of Washington Bothell, 2023年11月28日

Seto, History and Culture Formed by the Inland Sea, Ehime University Online Winter School プログラムの実施 2023年12月12、13、14日

【講演・シンポジウム】

ヒディング・アドリアナ「医療通訳」、松山国際交流センター、2023年11月28日

ヒディング・アドリアナ「産業社会と人間、国際社会と地域」愛媛大学附属高等学校高大連携授業「SDGs 伊豫学」2023年11月6日

Kiyasu Rei and Adriana Hidding, Virtual Art Tour of a National Park, during Ehime University Online Winter School, 2023年12月13日

村上和弘、高橋志野、ヒディング・アドリアナ「留学生とのコミュニケーション」、マネジメント能力開発プログラム、2024年2月16日、於：愛媛大学

【その他】

愛媛県立美術館、『わたしのうみ ART/LIFE』 展覧会に協力、2024.2.7-2024.3.24

Adriana Hidding, “Where are we, and how do we express it?” Poetry and translation workshop for Central Connecticut State University JICE(日本国債協力センター) カケハシ・プロジェクト大学生招聘プログラム、2024年3月11日

新日蘭蘭日辞典編集プロジェクト

3-2 アジア・アフリカ交流センター

(1) 小林 修

【著書・論文・研究発表】

泉谷道子、小林修、伊月知子「外国人留学生・日本人学生・社会人協働 PBL 型インターンシップの効果(変革マインドセットの醸成に着目して)」、『グローバル人材育成教育研究』、第11巻第1号、pp2-11、グローバル人材育成教育学会、2023年9月

【講演】

小林修、島上宗子「日本・インドネシア双方向グローバル・サービス・ラーニングを通じた、参加学生・地域住民そして教員の学び」、日本サービスラーニング・ネットワーク (JSLN)、オンライン、2024年1月7日

【社会貢献】

小林修「いまなぜSDGs?～自分と企業の持続可能な成長を実現するため～」、田窪株式会社社員研修講演、今治市、2023年6月9日

小林修「今、なぜSDGsに取り組むべきか～SDGsは社会のニーズと捉えて新居浜市の未来をイメージする～」、新居浜市SDGs推進プラットフォーム キックオフセミナー講演、新居浜

市、2023年6月27日

小林修「東温市とSDGsワークショップ」、東温市役所職員研修、東温市、2023年7月7日、7月19日、7月24日

小林修「世界でSDGsを達成することの大切さが叫ばれている今『君たちはどう生きるか』」、松山市SDGsコンダクター養成講座、特別講義、2023年8月17日

Osamu Kobayashi「What can we learn from The legacy of Sumitomo Besshi Copper Mine-Resource Curse or Sustainable Development-」、JICA四国別子銅山地域理解プログラム特別講義、松山市、2023年8月23日

小林修「SDGsを切り口に税理士が未来づくりに果たす新たな役割を探究する！～SDGs関連情報から現状を的確に捉えて未来の社会を思い描くことを通して～」、TKC四国会50周年記念大会・TKC四国会秋期大学第2分科会・講演、松山市、2023年9月9日

小林修「坂の上の雲から眺望する世界のSDGsの進捗状況～2030年のゴールとその先の私たち未来について～」、坂の上の雲ミュージアム大学連携市民講座、松山市、2023年9月10日

小林修「世界共通の課題SDGs達成を目指す2030年まで残り7年です！「君たちはどう生きるか」」、南海放送 坂の上ラジオ、松山市、2023年9月16日

小林修「SDGsに取り組む愛媛県立医療技術大学を目指して課題とポテンシャルを見える化する」、愛媛県立医療技術大学職員研修・講演、砥部町、2023年9月22日

小林修「SDGsをヒントに内子の課題を可能性に転換することを目指す！～内閣府「地方創生SDGsローカル指標リスト」を参考にSDGs内子町指標リストをイメージする～」、内子町役場職員研修・講演、内子町、2023年10月6日

小林修「地球沸騰時代に森林が果たす役割を再考する～森の中で、森について学び、森のために行動し、そして森と共にあるくらしを実現するには～」、令和5年「えひめ森林公園ESDプログラム実践業務」研修・講演、伊予市、2023年10月13日

小林修「いまこそ、少子高齢化先進国に生きる私たちの力と知恵を未来づくりに～国連SDGsから未来の社会課題を理解する～」、令和5年度現代教養講座(第46回放送県民大学)、

新居浜市、2023年11月26日

小林修「愛媛銀行主催「ひめ銀 ecHo の森」森林体験講座」、愛媛銀行主催、松山市、2023年12月10日

小林修「目の前の未来から～人づくり × ものづくり = 地域の未来づくり～」、さくら幼稚園職員研修、伊予市、2024年1月25日

小林修「地球沸騰時代に突入！茹で上がったカエルとしてこれからどう生きるか」、愛媛県地球温暖化防止県民運動推進会議・講演、松山市、2024年2月14日

小林修「今治 バリバリ SDGs ～今治だからできる SDGs の取り組みを探そう！～」、今治市合併20周年記念事業「タイ長のSDGs ナゾトキ大航海」オープニングイベント・講演、今治市、2024年3月24日

小林修「日本と台湾の交流をより促進するためのリジェネラティブ観光」、JENESYS 日台交流プログラム（オンライン）講演、松山市、2024年3月29日

【特別講義】

小林修「Beyond SDGs 2030 - SDGs から見た世界各国の今と、2030年以降の私たちの暮らし」、文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)事業」愛媛県立松山東高校課題研究、愛媛県立松山東高等学校、1回2時間、年間20回担当

小林修「世界共通のゴール「SDGs」の達成に向かって～世界平和は「つながり」が見えるようになることから～」、愛媛県立今治北高等学校特別講義、2023年4月26日

小林修「SDGs を達成して実現する社会と with コロナ時代に向かって」、愛媛県立宇和高校（特別講義）、2023年5月25日、9月14日、2024年1月25日

小林修「世界共通のゴール「SDGs」の達成に向かって ～世界とつながることで、自分の役割を見つける！～」、愛媛県立松山東高校特別講義、2023年6月15日

小林修「耳を澄ませば～年輪が語りかけること～」、東温市役所主催東温市役所主催とうおん e-program、東温市立拝志小学校 2023年6月1日、東温市立北吉井小学校 2023年9月27日

小林修「世界でSDGsを達成することの大切さが叫ばれている今「君たちはどう生きるか」、日本赤十字社愛媛県支部主催 高校生・中学生・小学生合同トレーニング、松山市、2023年7月30日

小林修「SDGsの概要と意義、地球市民意識が果たす新たな社会づくりを探究する！～SDGs関連情報から現状を的確に捉えて未来の社会を思い描く～」、愛媛大学地域創生イノベーション育成プログラム（東予）、2023年9月23日

小林修「SDGsに見る平和と環境」、附属高校高大連携事業「グローバルスタディーズ I 環境教育」、2023年11月29日

小林修「SDGsの15年、今年はちょうど中間年！～これまで7年の進捗状況と、これから7年の間に私たちができること～」、愛媛県生涯学習センターコミュニティカレッジ現代・教養コース国際理解講座、2023年10月1日

小林修「SDGsの時代に君たちはどう生きるか」、愛媛県立新居浜南高校階第研究発表会・特別講義、新居浜市、2024年1月30日

(2) 島上 宗子

【著書・論文・研究発表】

島上宗子「インドネシアにおけるカフェ・ブームはコーヒー栽培地域に何をもたらすか—トラジャでの予備調査から—」スラウェシ研究会、2023年6月17日、オンライン

Motoko Shimagami, “What Does a Café Boom in Urban Indonesia Bring About to Coffee Producing Areas? Case Studies from Sulawesi” パネル発表趣旨説明、KAPAL (インドネシア研究懇話会)第5回研究大会、2023年12月16日(土)、立命館大学

Genta Kuno and Motoko Shimagami, “Archipelagic (Dis)similarities in the Temporality of Warkop Talks: An Analysis of Geotagged Tweets” パネル発表、KAPAL (インドネシア研究懇話会)第5回研究大会、2023年12月16日(土)、於：立命館大学

【講演・シンポジウム】

島上宗子「コーヒーから垣間見るグローバルでローカルなつながり～インドネシアのコーヒー産地から～」令和5年度大学連携市民講座「大学から見た世界あれこれ」2023年8月13日、於：坂の上の雲ミュージアム

【社会貢献】

島上宗子「今を創る、未来を変えるトライブ」高校生サミット、メンター、三崎高校主催、2023年12月18-19日、於：伊方町役場

「福岡正信生誕110年 SDGs 自然と共生する持続可能な地域を 愛媛・伊予市から「ハッピーヒル」 いま自然農法・福岡正信に学ぶこと」映像上映とトーク（福岡大樹、ルプレヒト・クリストフ、小林修、島上宗子）、主催：伊予市文化協会、2024年2月4日、於：ミューゼ灘屋

JICA 課題別研修「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築（A）」来日研修（2023年11月1日～11月15日）、事前・事後オンライン研修（10月2日～10月27日、12月11～15日）実施・運営

JICA 青年研修「農業・農村開発B」来日研修（11月20日～12月4日）実施・運営

（3）栗田 英幸

【著書・論文】

栗田英幸(2023)「資源紛争」『平和学辞典』日本平和学会、pp.388-389

栗田英幸(2023)「資源の呪い」『平和学辞典』日本平和学会、pp.390-391

栗田英幸(2023)「ペルーにおける経済成長に隠された『資源の呪い』」『愛媛経済論集』、vol.43(1)、pp.45-63

【学会報告】

中山慎太郎、清水映輔、小島祐依、Isaura Brito Dos Santos、Sualé Puchar、Veronica Fernando、栗田英幸、小林修「モザンビーク共和国ナンブーラ州における前眼部眼科検診結果」（日本眼科学会）（2023年4月6日）

【講演・特別講義】

栗田英幸、ヘリエッタ・マサンゴ「Desenvolvimento e Cultura（開発と文化）」（ルリオ大学健康科学部）2022年9月19日

栗田英幸、ヘリエッタ・マサンゴ「モザンビークにおけるSDGsと環境教育と農業」（愛大マプト教育大学SDGs協働企画その1）（ハイブリット型講義）2023年1月23日

栗田英幸「Development and Culture through Japanese Animation: Why could Japan show rapid and sustainable economic development?」（フィリピン・バギオ大学）（ハイブリット型講義）2023年3月2日

栗田英幸「日本の急速かつ持続可能な経済成長を可能とした日本の文化といくつかのイノベーション」（愛大-マプト教育大学 SDGs 協働企画その2）（ハイブリット型講義）2023年3月20日

【国際社会貢献】

JICA 課題別研修事業「地域アグリビジネス振興のためのフードバリューチェーン構築(A)」
2023年10月10日-12月15日

JICA 青年研修事業「農業・農村開発B」2023年11月19日-12月5日

【WEB記事】

栗田英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト」フィリピン・ダイジェスト 2023年4月7日
<https://sac-japan.org/this-week-news-digest-024/>

栗田英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト」フィリピン・ダイジェスト 2023年4月14日
<https://sac-japan.org/this-week-news-digest-025/>

栗田英幸「今週のフィリピン・ダイジェスト」フィリピン・ダイジェスト 2023年4月21日
<https://sac-japan.org/this-week-news-digest-026/>

栗田英幸「中国と米国の間で直面するマルコス政権のジレンマ」フィリピン・ダイジェスト、
2023年4月23日
<https://sac-japan.org/this-week-news-digest-027/>

栗田英幸「マルコスの訪米（その2）」フィリピン・ダイジェスト 2023年5月12日
<https://sac-japan.org/this-week-news-digest-029/>

栗田英幸「フィリピンのエネルギー分野で高まる米中摩擦」フィリピン・ダイジェスト 2023年5月18日
<https://sac-japan.org/this-week-news-digest-030/>

栗田英幸「拗れるクウェート関係」フィリピン・ダイジェスト 2023年5月30日
<https://sac-japan.org/this-week-news-digest-031/>

栗田英幸「マハルリカ法案上院通過／日米比合同演習にブイ：緊張続く南シナ海／マルコス - サラ不仲の噂」フィリピン政権フォーカス 2023年6月2日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-001/>

栗田英幸「マルコスの独立記念式典スピーチ／「どん底から集めた」国防省・保健省の新長官／次期大統領選・上院選を占う世論調査」フィリピン政経フォーカス 2023年6月16日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-002/>

栗田英幸「亀裂の入ったマルコス政権」フィリピン・ニュース深掘り 2023年6月22日
<https://sac-japan.org/deep-insight-001/>

栗田英幸「アフガニスタン難民受け入れに割れる？フィリピン」フィリピン・ニュース深掘り 2023年6月30日
<https://sac-japan.org/deep-insight-002/>

栗田英幸「1年を迎えたマルコス政権（1）：実は崖っぷちの危険な経済政策」フィリピン・ニュース深掘り 2023年7月7日
<https://sac-japan.org/deep-insight-003/>

栗田英幸「1年を迎えたマルコス政権（2）：父との比較で見える平凡ではないマルコス・ジュニアの1年」フィリピン・ニュース深掘り 2023年7月13日
<https://sac-japan.org/deep-insight-004/>

栗田英幸「ドゥテルテ前大統領の電撃訪中！／フィリピン政府の上訴を却下する ICC／国民に医療サービスと食糧を！マルコス肝煎り改革の今」フィリピン政経フォーカス、2023年7月21日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-004/>

栗田英幸「面白みのない2回目施政方針演説（SONA）から何を読み取れるのか？」フィリピン・ニュース深掘り 2023年7月28日
<https://sac-japan.org/deep-insight-005/>

栗田英幸「NPA 恩赦／EU 委員長の訪比／デ・リマ、2つ目の容疑でも無罪判決を獲得」フィ

リピン政経フォーカス 2023 年 8 月 4 日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-005/>

栗田英幸「西フィリピン海の攻防はダビデとゴリアテ？」フィリピン・ニュース深掘り 2023 年 8 月 11 日
<https://sac-japan.org/deep-insight-006/>

栗田英幸「エスカレートする南シナ海の摩擦／2024 年予算審議始まる／警官ミスによる 10 代少年殺害」フィリピン政経フォーカス、2023 年 8 月 18 日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-006/>

栗田英幸「ニノイ・アキノ・デーに見える共産主義勢力への抑圧継続の理由」フィリピン・ニュース深掘り 2023 年 8 月 26 日
<https://sac-japan.org/deep-insight-007/>

栗田英幸「サラ副大統領機密費の行方／マルコス政権の最新評価／中国との緊張関係」フィリピン政経フォーカス 2023 年 10 月 5 日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-007/>

栗田英幸「サラ副大統領の機密費」フィリピン・ニュース深掘り 2023 年 10 月 12 日
<https://sac-japan.org/deep-insight-008/>

栗田英幸「ドゥテルテ元大統領の殺害関与発言／特別休日リストから削除されたエドサ革命／デ・リマ最後の判決に追い風」フィリピン政経フォーカス 2023 年 10 月 20 日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-008/>

栗田英幸「南シナ海での衝突／フィリピンにおけるイスラエルとパレスチナ／止まらぬ米価高騰への対応策」フィリピン政経フォーカス 2023 年 10 月 27 日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-009/>

栗田英幸「バランガイ選挙の注目点」フィリピン・ニュース深掘り 2023 年 11 月 3 日
<https://sac-japan.org/deep-insight-009/>

栗田英幸「漁業王が農相に！／中国 POGO マフィア／サラに機密費返還を請願」フィリピン政経フォーカス 2023 年 11 月 9 日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-010/>

栗田英幸「レイラ・デ・リマ保釈から見えるフィリピンの変化」フィリピン・ニュース深掘り 2023年11月17日

<https://sac-japan.org/deep-insight-009/>

栗田英幸「マルコス訪米成果／サラ副大統領弾劾の噂の真偽／ドゥテルテ召喚」フィリピン政経フォーカス 2023年11月24日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-011/>

栗田英幸「ドゥテルテ・ウォッチ／高まる中国との緊張と、進む対中軍事協力／マラウイ市での爆破テロ事件」フィリピン政経フォーカス 2023年12月7日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-012/>

栗田英幸「逆風吹き荒れるドゥテルテ親娘」フィリピン・ニュース深掘り 2023年12月15日

<https://sac-japan.org/deep-insight-011/>

栗田英幸「マルコス訪日の成果は？／ドゥテルテ親娘ウォッチ／憲法改正の動き」フィリピン政経フォーカス 2023年12月21日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-013/>

栗田英幸「埋葬遺体の再検死と香港からの威圧」フィリピン・ニュース深掘り 2024年1月6日

<https://sac-japan.org/deep-insight-012/>

栗田英幸「ドゥテルテ陣営の反乱疑惑／ICC調査をめぐる混乱／パナイ大停電で中国資本に圧力」フィリピン政経フォーカス 2024年1月11日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-014/>

栗田英幸「ドゥテルテ父娘の揺さぶりに振り回されるマルコス大統領」フィリピン・ニュース深掘り 2024年1月18日

<https://sac-japan.org/deep-insight-013/>

栗田英幸「ICC調査再開で疑惑と憶測の飛び交う議会／裏から操られる？憲法改正署名運動／南シナ海の協議合意とは何だったのか？」フィリピン政経フォーカス、2024年1月26日

<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-015/>

栗田英幸「憲法改正に隠された陰謀」フィリピン・ニュース深掘り 2024年2月2日
<https://sac-japan.org/deep-insight-014/>

栗田英幸「批判強めるドゥテルテ-アイミー上院連合／批判かわすロムアルデス-下院議員連合／国連特別報告者フィリピン訪問の成果は？」フィリピン政経フォーカス、2024年2月4日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-016/>

栗田英幸「ミンダナオ分離独立とドゥテルテの終焉」フィリピン・ニュース深掘り 2024年2月16日
<https://sac-japan.org/deep-insight-015/>

栗田英幸「憲法経済条項改正めぐり上下院の攻防／近づくエドサ革命記念日／南シナ海：中国による毒物漁法」フィリピン政経フォーカス 2024年2月22日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-016/>

栗田英幸「動き出す次期上院選挙候補者たち（1）：注目すべき現職上院議員」フィリピン・ニュース深掘り 2024年2月29日
<https://sac-japan.org/deep-insight-016/>

栗田英幸「マルコス、人権政策を修正？／マルコスのオーストラリア訪問／混乱する上院」フィリピン政経フォーカス 2024年3月8日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-018/>

栗田英幸「キボロイお友だち4人組の乱心」フィリピン・ニュース深掘り 2024年3月15日
<https://sac-japan.org/deep-insight-017/>

栗田英幸「憲法改正手続きの泥沼的攻防／議会侮辱罪に問われるキボロイ／続く開発暴力」フィリピン政経フォーカス 2024年3月22日
<https://sac-japan.org/poli-eco-focus-019/>

栗田英幸「ドゥテルテとの決別で抑圧政策はどう変わるのか（1）～ドゥテルテに責任を押し付けるマルコス～」フィリピン・ニュース深掘り 2024年3月29日
<https://sac-japan.org/deep-insight-018/>

4 国際連携推進会議

国際連携推進会議審議事項

○第1回 2023年4月18日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学と国立台中科技大学（台湾：国）との学術交流に関する大学間協定等の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学とインドネシア国立研究革新庁（インドネシア：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学と独立行政法人国際協力機構との大学連携ボランティア派遣に係る覚書の締結について
4. 令和5年度前学期留学生経費の配分について

○第2回 2023年5月16日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とフエ大学農林大学（ベトナム・国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学とダブリンシティ大学（アイルランド：国）との学術交流に関する大学間協定の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科とオスロメトロポリタン大学技術芸術デザイン学部（ノルウェー国）との学術交流に関する部局間協定等の締結について
4. 国立大学法人愛媛大学大学院農学研究科とコンケン大学農学部（タイ・国）との学術交流に関する部局間協定の締結について
5. 国立大学法人愛媛大学とルンド大学理学部（スウェーデン・国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について
6. 国立大学法人愛媛大学とカリフォルニア州立大学サクラメント校（アメリカ：国）との学生交流に関する大学間覚書の更新について
7. 愛媛大学学生短期派遣・受入プログラム支援事業実施要項等の一部改正について
8. 令和4年度教育の内部質保証に係る自己点検・評価の実施について

○第3回 2023年6月13日(火) Microsoft Teams による会議

1. 愛媛大学沿岸環境科学研究センターと中国海洋大学中国海洋大学環境科学与工学及び中国海洋大学海洋与大気学院との学術交流に関する部局間協定の更新等について
2. 愛媛大学海外サテライトオフィス・インドネシア（パジャジャラン大学）の設置について
3. 国立大学法人愛媛大学とハワイ大学マノア校（アメリカ：国）との学術交流に関する大

学間協定の締結について

○第4回 2023年7月11日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学大学院理工学研究科と J.C. ボーズ科学技術大学 YMCA (インド：国) との学術交流に関する部局間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学医学部と中国医科大学 (中国：国) との学生交流に関する部局間覚書及び臨床実習に関する部局間覚書の更新について

○第5回 2023年8月8日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学プロテオサイエンスセンターとパプアニューギニア国立医学研究所との学術交流に関する部局間協定の更新について
2. 海外サテライトオフィス・インドネシア (パジャジャラン大学) の設置に関する協定書の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とバベシュ・ボヤイ大学 (ルーマニア：国) との学術交流に関する大学間協定等の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学とブカレスト大学 (ルーマニア：国) との学術交流に関する大学間協定等の更新について
5. 2023年秋御幸学生宿舍・国際交流会館の入居選考について

○第6回 2023年9月12日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと M.V. ロモノーソフ・モスクワ国立総合大学地質学部 (ロシア：国) との部局間協定の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学地球深部ダイナミクス研究センターと中国地質大学地質形成・鉱産資源国家重点実験室 (中国：国) との部局間協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学とパランカラヤ大学 (インドネシア共和国：国) との学術交流に関する大学間協定の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学とボゴール農業大学 (インドネシア共和国：国) との学術交流に関する大学間協定等の更新について
5. 国立大学法人愛媛大学と長江大学 (中華人民共和国：国) との学術交流に関する大学間協定等の更新について
6. 国立大学法人愛媛大学と国立高雄科技大学 (台湾) との学術交流に関する大学間協定等の更新について
7. 国立大学法人愛媛大学と国立政治大学 (台湾) との学術交流に関する大学間協定等の更

新について

8. 国立大学法人愛媛大学とブルゴーニュ大学（フランス：国）との学術交流に関する大学間協定等の更新について

○第7回 2023年10月10日(火) Microsoft Teams による会議

1. 地球深部ダイナミクス研究センターとストーニーブルック大学鉱物物性研究施設との学術交流協定の更新について
2. 地球深部ダイナミクス研究センターとシカゴ大学地球科学放射光コンソーシアムとの学術交流協定の更新について
3. 地球深部ダイナミクス研究センターと国立成功大学地球科学研究所との学術交流協定の更新について
4. 地球深部ダイナミクス研究センターとバイロイト大学バイエルン地球科学研究所との学術交流協定及び学生交流に係る覚書の更新について
5. 地球深部ダイナミクス研究センターとオーストラリア国立大学地球科学研究所との学術交流協定の更新について
6. 令和4年度後学期留学生経費の配分案について

○第8回 2023年11月7日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学医学部と高雄医学大学医学院（台湾：私）との学術交流に関する部局間交流協定等の更新について
2. 国立大学法人愛媛大学医学部と高雄医学大学看護学院（台湾：私）との学術交流に関する部局間交流協定等の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学とルリオ大学（モザンビーク：国）との学術交流に関する大学間協定の更新について
4. 愛媛大学外国人客員研究員の全学クラウドメールサービス利用内規の新規制定についてモザンビーク共和国ルリオ大学、日本国国立大学法人愛媛大学、モザンビーク共和国科学・技術・高等教育省、国際協力機構(JICA)との学術交流協定の修正について
5. 国立大学法人愛媛大学とカリフォルニア州立大学（アメリカ・国）との短期学生受入プログラムに係る覚書の更新について
6. 令和5年度後学期留学生経費の配分について

○第9回 2023年12月12日(火) Microsoft Teams による会議

1. 2024年度大学推薦による国費留学生（一般枠）の推薦について

2. 国費留学生の奨学金支給期間延長申請に係る推薦順位の決定について

○第10回 2024年1月23日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学と長庚大学（台湾：私）との学術交流に関する協定等の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学とパンヤーピワット経営大学（タイ：私）との学生交流に関する大学間覚書の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とチャナッカレ・オンセキズ・マルト大学（トルコ：国）との学術交流に関する大学間交流協定等の更新について
4. 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センターと天津科技大学海洋与環境学院（中国：国）との学術交流に関する協定の更新について

○第11回 2024年2月13日(火) Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学社会共創学部と中山大学西湾学院（台湾）との学術交流に関する協定等について
2. 国立大学法人愛媛大学と長庚大学（台湾：私）との学術交流に関する協定等の締結について
3. 国立大学法人愛媛大学とパンヤーピワット経営大学（タイ：私）との学生交流に関する大学間覚書の締結について
4. 2024年度春 御幸学生宿舎・国際交流会館の入居選考について
5. 国際連携推進機構の改革案について

○第12回 2024年3月12日(火) 10:30～11:05 Microsoft Teams による会議

1. 国立大学法人愛媛大学とマレーシア・サバ大学との学術交流に関する大学間協定の締結について
2. 国立大学法人愛媛大学法文学部とリーズ大学ランゲージ・センター（イギリス）との学術交流に関する部局間協定の更新について
3. 国立大学法人愛媛大学医学部と中国医科大学（中国：国）との学生交流に関する部局間覚書の内容変更について

5 資料

外国人留学生受入状況

国際交流協定締結状況

愛媛大学国際連携推進機構規則

愛媛大学国際連携企画室規程

愛媛大学国際教育支援センター規程

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

愛媛大学国際交流奨学金規程

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程

国際交流協定締結状況

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	西南大学	農学部	11/25/1985	11/15/2006	-	○	①教育・研究用刊行物、その他の資料の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究の実施
中国	遼寧師範大学	教育学部	11/7/1986	11/7/1986	-	○	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員及び研究者の交流 ③学生の交流（授業料不徴収） ④共同研究の実施
イギリス	エセックス大学	国際連携推進機構	8/1/1990	8/1/1990	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学デービス校	医学部	4/5/1991	4/5/1991	-	-	①教員、研究者及び学生の交流 ②教育・研究資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究及び研究会等の企画実施
中国	泰山医学院	医学部	9/27/1992	12/25/2015	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③看護婦及びその他の医療従事者の交流 ④共同研究の実施
ブラジル	パライバ大学	工学部	8/11/1995	11/13/2003	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会等の計画・実施
イタリア	ローマ大学 “トールベルガータ”	工学部	9/26/1995	6/14/2020	6/13/2025	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究及び研究会の実施
中国	汕頭大学	医学部	5/2/1996	5/2/1996	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③国際的な共同研究等の実施
中国	復旦大学	教育学部	6/19/1996	6/19/1996	-	-	①学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ②教職員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
アルゼンチン	ブエノスアイレス大学	農学部	2/10/1997	2/10/1997	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
デンマーク	オーフス大学	医学部	7/10/1997	7/10/1997	-	-	①教官、研究者及び学生の交流 ②学術資料、刊行物及び学術情報の交換 ③共同研究の実施
中国	内蒙古農業大学	農学部	2/3/1998	2/3/1998	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（学位取得目的以外の学生の授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	武漢大学	農学部	10/26/1998	10/26/1998	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施 ④学術会議の開催
中国	中国人民大学	法文学部	12/14/1998	12/14/1998	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	中国医科大学	医学部	1/18/1999	1/18/1999	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施
中国	廣東医学院	医学部	11/22/1999	11/22/1999	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	大連医科大学	医学部	7/21/2000	6/8/2021	6/7/2026	[○]	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員、研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	清華大学	理学部	9/25/2000	9/25/2000	-	○	①教育と学術の資料、刊行物及び学術情報等の交換 ②教員、研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
アメリカ合衆国	ワシントン大学バセル校 (UWB)	国際連携推進機構	2/4/2003	7/21/2023	7/20/2028	-	1. 共同研究活動、発表および文献の交換 2. 講義、講演および経験共有のための研究者の相互招聘 3. 会議、研究討論会およびシンポジウムへの研究者の相互招聘 4. 両大学が興味を有する分野における情報交換 5. 教育、指導および研究のための教員および学生の交流
韓国	韓瑞大学校	法文学部	2/25/2003	2/25/2023	2/24/2028	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ブラジル	カンピナグランデ大学	工学部	11/13/2003	11/13/2003	-	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教育・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究及び研究会等の計画・実施
フランス	ブルゴーニュ大学	国際連携推進機構	12/17/2003	10/1/2023	9/30/2028	○	・教員・研究者の交流 ・学生の交流 (受入大学の条件を満たしていること) ・生涯学習の枠組みでの交流 ・両大学の教員、研究者、大学院生を含む関係者により企画された研究プログラムの遂行 (必要に応じ国際的な機関の研究員の参加を要請することができる) ・研究会、会合、セミナーの共同開催 ・研究、学術情報の交換 ・学生、教員、研究者の研修 ・出版物及びその他の資料の交換 ・上記目的達成のため有益と思われるその他の協力活動
トルコ	チャナッカレ・オンセキズマルト (3月18日) 大学	国際連携推進機構	3/18/2004	3/18/2024	3/17/2029	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
中国	浙江工商大学	法文学部	2/22/2005	2/22/2020	2/21/2025	○	①教育と学術の資料、刊物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施
ドイツ	オッフエンブルク工科大学	工学部	5/5/2005	5/5/2020	5/4/2025	○	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施
ドイツ	フライブルク大学	法文学部	6/7/2005	6/7/2020	6/6/2025	○	①教育と学術の資料、刊物及び学術情報等の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施
韓国	忠南大学校	国際連携推進機構	7/6/2005	7/6/2020	7/5/2025	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
日本	独立行政法人国際協力機構四国支部 (JICA四国)	国際連携推進機構	3/16/2006	4/15/2021	3/31/2026	-	開発途上国への国際協力の実施及び国際協力に資する人材の育成等を目的として、相互の協力可能な分野において連携を推進するため、本覚書を締結する。 (1) 大学における国際協力に関連する講義等の実施 (2) 開発途上国の要請に基づき大学におけるJICA研修員の受入及びそのための協力 (3) JICA四国での実習 (インターンシップ) の実施 (4) 教員、職員等 (以下「教職員等」という。) のJICA事業専門家、及び調査団への派遣 (5) JICAの事業と連携した大学による教育活動、シンポジウム、セミナー等の実施及びJICA職員の参加 (6) JICAの事業と連携した大学による調査研究活動を実施する上でのJICAの支援 (7) 施設の相互利用促進 (8) 前各号に掲げるもの他、双方が合意する事項
台湾	義守大学	法文学部	4/27/2006	4/27/2021	4/26/2026	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究・教育の実施
ネパール	プルバンチャル大学	法文学部	5/28/2006	5/28/2006	-	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ネパール	トリバン大学工学校	工学部	5/28/2006	5/28/2021	5/27/2026	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ネパール	ネパール工科大学	工学部	5/28/2006	5/28/2021	5/27/2026	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・研究会等の実施
ベトナム	ベトナム国家大学 (VNU) 科学大学	CMES	10/6/2006	10/6/2021	10/5/2026	-	①教育・研究用の刊物及び情報の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究、研究会等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インドネシア	国立ゴロンタロ州大学	社会共創学部	3/16/2007	3/16/2022	3/15/2027	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・教育の実施
インドネシア	ハサヌディン大学 (UNHAS)	農学部	4/6/2007	4/6/2022	4/5/2027	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開 ④両者が合意したその他の学術交流
インドネシア	ガジャマダ大学 (UGM)	農学部	5/15/2007	5/15/2022	5/14/2027	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・成果の公開
アメリカ合衆国	シカゴ大学	GRC	3/19/2008	3/19/2023	3/18/2028	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
アメリカ合衆国	ストーニーブルック大学	GRC	3/19/2008	3/19/2023	3/18/2028	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
台湾	国立成功大学	GRC	3/19/2008	3/19/2023	3/18/2028	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
ドイツ	バイロイト大学	GRC	4/7/2008	4/7/2023	4/6/2028	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
ベトナム	ノン・ラム大学	CMES	4/24/2008	4/24/2023	4/23/2028	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
オーストラリア	オーストラリア国立大学	GRC	5/20/2008	5/20/2023	5/19/2028	-	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
台湾	国立政治大学 (NCCU)	国際連携推進機構	10/9/2008	10/9/2023	10/8/2028	○	学生、教職員及び研究者の交流、学術資料の交換、その他の相互理解と協力を推進するための活動
インドネシア	ボゴール農業大学	農学部	12/18/2008	11/24/2023	11/23/2028	○	①学術資料、出版物の交換 ②教職員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究・成果の公開 ④両者の合意したその他の活動
中国	長江大学	農学部	2/19/2009	12/27/2023	12/26/2028	○	①学術資料、出版物の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究等の実施
モザンビーク	ルリオ大学	国際連携推進機構	3/9/2009	11/14/2023	11/13/2028	-	①教員、研究者、職員及び学生の交流 ②学術資料及び出版物の交換 ③共同研究及びその成果の公開
中国	中国地質大学	GRC	5/15/2009	5/15/2019	5/14/2024	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 (授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
インドネシア	バンドン工科大学	社会共創学部	7/21/2009	5/28/2019	5/27/2024	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 (授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会の計画・実施
中国	韓山師範学院	国際連携推進機構	9/17/2009	9/17/2019	9/16/2024	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 (授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施
台湾	国立台湾海洋大学	CMES	5/4/2010	5/4/2020	5/3/2025	-	①教員・研究者及び学生の交流 ②教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ③共同研究、研究会等の計画・実施
中国	中央民族大学	国際連携推進機構	6/17/2010	6/17/2020	6/16/2025	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 (授業料不徴収) ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	首都経済貿易大学	国際連携推進機構	6/18/2010	8/25/2020	8/24/2025	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究用の刊行物および情報の交換 ③共同研究・研究会等の実施
韓国	蔚山大学校	国際連携推進機構	7/21/2010	7/21/2020	7/20/2025	○	①教員・研究者及び学生の交流（授業料不徴収） ②共同研究の実施 ③教育・研究用の刊行物および情報の交換
アメリカ合衆国	カレッジ・オブ・レイク・カウンティ（CLC）	国際連携推進機構	8/17/2010	9/16/2020	9/15/2025	○	①教職員の交流 ②学生交流 ③教育プログラムや授業の開発協力 ④教員の専門的開発活動の開発 ⑤学術的事項に関する相互の興味に基づく他の活動
インドネシア	ハサヌディン大学（UNHAS）	工学部	3/2/2011	3/9/2022	3/8/2027	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の研修 (c) 教員の交流 (d) 学生の交換留学 (e) 学術資料や出版物の交換
中国	上海師範大学	国際連携推進機構	3/21/2011	3/21/2021	3/20/2026	○	①教員・研究者・職員および学生の交流（授業料不徴収） ②教育・研究に係る刊行物および情報の交換 ③共同研究、研究会等々の計画・実施
台湾	国立高雄大学（NUK）	国際連携推進機構	4/30/2011	4/30/2021	4/29/2026	○	①学生の交流（授業料不徴収） ②教員及び職員の交流 ③学術資料、出版物及び情報の交換 ④共同研究及び研究会議 ⑤遠隔教育
ベトナム	ベトナム国家大学（VNU）科学大学	理工学研究科（理）	5/10/2011	8/5/2021	8/4/2026	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同の研究プロジェクト及びシンポジウムの実施
スウェーデン	ルンド大学	理工学研究科（理）	3/5/2012	5/18/2023	5/17/2028	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ルイジアナ大学モンロー校（ULM）	国際連携推進機構	3/5/2012	3/5/2022	3/4/2027	○	(1) 学生の交流（授業料不徴収） (2) 教員及び研究者の交流 (3) 共同研究及び共同開発
中国	桂林理工大学	国際連携推進機構	3/14/2012	3/14/2022	3/13/2027	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
中国	天津外国語大学	国際連携推進機構	5/2/2012	5/2/2022	5/1/2027	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
中国	吉林大学	国際連携推進機構	5/4/2012	5/4/2022	5/3/2027	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
台湾	国立陽明交通大学	理工学研究科（工）	8/28/2012	10/15/2021	10/14/2026	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	松山東警察署	国際連携推進機構	12/21/2012	12/21/2012	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
韓国	慶熙（キョンヒ）大学	CMES	1/13/2013	12/27/2022	12/26/2027	-	①教育・研究の協力促進に係る教員の相互交流 ②学部生及び大学院生の教育プログラムへの参加並びに特に優れた大学院生の研究への参加（学生交流） ③教育・研究に係る学術刊行物及び情報の交換 ④上記項目を強化するための、その他種々の活動の推進
韓国	韓国安全性評価研究所（KIT）	CMES	3/6/2013	4/7/2020	4/6/2025	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等々の計画・実施
パプアニューギニア	パプアニューギニア国立医学研究所（PNGIMR）	PROS	6/24/2013	6/24/2023	6/23/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
中国	中国海洋大学	CMES	7/2/2013	6/26/2023	6/25/2028	○	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
ルーマニア	バベシュ・ボヤイ大学	国際連携推進機構	9/23/2013	9/23/2023	9/22/2028	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
ルーマニア	ブカレスト大学	国際連携推進機構	9/24/2013	9/24/2023	9/23/2028	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究・関連活動の計画・実施
イギリス	リーズ大学	法文学部	10/23/2013	10/23/2023	10/22/2024	-	愛媛大学の学生に、授業料満額負担を基本条件として、英語プログラムを提供する。
モザンビーク 日本	ルリオ大学 モザンビーク共和国科学技術・ 高等教育・職業教育省 独立行政法人国際協力機構 (JICA)	国際連携推進機構	1/12/2014	1/30/2024	1/29/2029	-	各国関係諸法規の定める範囲内において、特にモザンビーク共和国北部の発展を目指して、次の各項目の実現に努力する。 (1) 教員、研究者、職員及び学生の交流 (2) 学術資料及び出版物の交換 (3) 共同研究及びその成果の共有
日本	松山観光コンベンション協会	国際連携推進機構	2/5/2014	2/5/2014	-	-	連携協議会を設置し、その決定事項の実施について協力する。
ロシア	M.V.ロモノソフ・モスクワ国 立総合大学	GRC	2/7/2014	2/7/2024	2/6/2029	-	(1) 教員、研究者及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究、研究会等の計画・実施
タイ	マヒドン大学	PROS	2/19/2014	2/9/2019	2/8/2024	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
韓国	順天郷大学	教育学部	5/13/2014	6/17/2019	6/16/2024	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流（授業料不徴収） ③共同研究、研究会等の計画・実施
スイス	ローザンヌ大学	理学部	9/1/2014	8/7/2019	8/6/2024	○	a) 学術資料・情報及び出版物の交換 b) 教員・研究者の交流 c) 学生の交流 d) 共同研究プロジェクトの推進 e) 講演会、セミナー、学会、学術教育コースなどの共同組織 f) 博士課程学生の共同指導 g) 職員の交流
中国	復旦大学	法文学部	9/12/2014	8/31/2019	8/30/2024	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
日本	金城産業株式会社	国際連携推進機構	10/22/2014	10/22/2023	10/21/2024	-	1モザンビーク4者協定に基づく協力と交流の促進に関すること 2モザンビーク共和国への国際貢献として両者が必須と認めた事業に関すること
ルーマニア	イオン・クレアング高校	附属高校	10/31/2014	10/15/2019	10/14/2024	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員及び職員交流 ③愛媛大学生及び附属高等学校生とイオン・クレアング高校生間の交流 ④共同教育及び関連活動の計画・実施
台湾	開南大学	国際連携推進機構	11/13/2014	11/13/2019	11/12/2024	○	(1) 教職員及び学生の交流 (2) 共同研究の実施 (3) 学術会議の開催 (4) 学術資料、刊行物及び情報の交換 (5) 両機関が合意するその他の項目
アメリカ合衆国	カリフォルニア大学ロサンゼルス 校エクステンション	教育・学生支援機 構	12/2/2014	2/20/2020	2/19/2025	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
ニュージーランド	オークランド大学	法文学部	12/19/2014	1/29/2020	1/28/2025	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
イギリス	バンガー大学	教育・学生支援機 構	1/12/2015	1/12/2015	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インド	ジャワーハルラル・ネルー大学 言語文学文化研究院	法文学部	1/28/2015	1/28/2018	1/27/2021	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
インド	ジャワーハルラル・ネルー大学 国際問題研究院	法文学部	1/28/2015	1/28/2018	1/27/2021	-	(1) 教員の交流 (2) 研究者及び学生の交流 (3) 共通の関心分野における情報や資料の交換 (4) 共同研究、講義、シンポジウム等の活動 (5) 文化交流プログラム
バングラデシュ	シェレバングラ農科大学	農学部	2/23/2015	2/23/2020	2/22/2025	-	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究、関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	カリフォルニア州立大学サクラメント校	国際連携推進機構	3/4/2015	3/4/2015	-	○	①教員・研究者・職員及び学生の交流 ②教育及び学術プログラムの計画及び実施 ③将来的な協力に関する協力
韓国	国立江原大学校	医学部	3/12/2015	3/12/2020	3/11/2025	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
モンゴル	モンゴル国立医療科学大学	医学部	4/6/2015	4/6/2020	4/5/2025	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーザラン・カレッジ高等部	附属高校	6/25/2015	6/25/2020	6/24/2025	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーザラン・カレッジ小学部	附属小学校	6/25/2015	6/25/2020	6/24/2025	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
オーストラリア	セント・アンドリュース・ルーザラン・カレッジ中学部	附属中学校	6/25/2015	6/25/2020	6/24/2025	-	①インターネットや手紙等での児童の国際交流 ②インターネットや手紙等での教員の国際交流 ③国際交流の内容や方法などの研究協力及び開発協力
中国	西安交通大学	国際連携推進機構	7/30/2015	7/30/2020	7/29/2025	○	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
アメリカ合衆国	ジョリエット・ジュニア・カレッジ (JJC)	国際連携推進機構	9/9/2015	9/9/2020	9/8/2025	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③本協定の目的を促進させるための関連活動の計画・実施
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	教育・学生支援機構	12/15/2015	12/15/2015	-	-	学生交流に関する協定書 英語プログラムへ愛媛大学の学生を派遣するもの
ミャンマー	バテイン大学	国際連携推進機構	2/16/2016	2/16/2016	2/15/2021	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料へのアクセス ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施
マレーシア	マラヤ大学	国際連携推進機構	2/22/2016	4/1/2021	3/31/2026	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
フランス	欧州シンクロトロン放射光研究所	GRC	3/7/2016	3/7/2021	3/6/2026	-	・共同会議 ・研究者・技術者の交流 ・共同による研究開発
中国	南京大学	理工学研究科	4/11/2016	4/11/2021	4/10/2026	-	(1)教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2)教員・研究者・職員及び学生の交流 (3)共同研究及び関連活動の計画・実施
フランス	トゥールーズ第3ポールサバティエ大学	理工学研究科 (工)	4/15/2016	4/15/2021	4/14/2026	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
タイ	パンヤーピワット経営大学 (PIM)	国際連携推進機構	4/26/2016	4/26/2021	4/25/2026	-	a. 教員の交流 b. 学生の交流 c. 共同研究 d. 共同で実施する会議 e. 共同で実施する文化プログラム f. インターンシッププログラム
インドネシア	インドネシア国際生命科学大学 (i3L)	農学研究科	5/26/2016	9/23/2019	9/22/2024	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
韓国	全北大学校 (JBNU)	国際連携推進機構	6/7/2016	6/7/2021	6/6/2026	-	①教員、職員、研究者の交流 ②学生の交流 ③学術刊行物、資料、情報の交換 ④共同研究の実施 ⑤学術的な会合の開催
マルタ	マルタ大学	理工学研究科	8/31/2016	8/31/2021	8/30/2026	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	パジャジャラン大学	CMES	9/27/2016	4/18/2022	4/17/2027	-	①研究プログラムの協力 ②教育プログラムの協力
ミャンマー	タンリン工科大学	工学部	10/19/2016	10/19/2016	10/18/2021	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施
ロシア	オレンブルグ大学	国際連携推進機構	10/31/2016	10/31/2016	-	-	①教職員、学生の交流 ②共同研究の推進 ③教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ④共同セミナーの企画・実施
インドネシア	ベンナングナンナショナルベテラン東ジャワ大学	農学部・大学院農学研究科	12/2/2016	12/2/2021	12/1/2026	○	両者の教職員と学生が相互利益を享受できるように、様々な学術的取り決めを確立するために協働する
ネパール	ネパール国地震工学研究所	工学部・理工学研究科	12/23/2016	12/23/2021	12/22/2026	-	(a) 教育と研究 (b) 教職員の交流 (c) 学生の研修 (d) 学術資料や出版物の交換
ミャンマー	ミャンマー海事大学	工学部	4/20/2017	4/20/2017	4/19/2022	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究等の実施
モンゴル	モンゴル科学アカデミー	理工学研究科 (理)	8/10/2017	8/10/2022	8/9/2027	○	(1) 研究用の出版物およびその他の資料の交換 (2) 共同研究およびその他の関連活動の計画・実施 (3) 教員・研究者・職員の交流
韓国	韓国地質資源研究院(KIGAM)	理工学研究科 (工)	3/19/2018	3/19/2023	3/18/2028	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
ミャンマー	モービー工科大学	理工学研究科 (工)	4/5/2018	4/5/2018	4/4/2023	○	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	独立行政法人国際協力機構	国際連携推進機構	5/25/2018	5/25/2023	5/24/2028	-	JICAが政府開発援助の一環として行う大学学位課程での研修員受入。以下の2種類に分類される。 ①一般コース 大学が定める就学期間において本邦に滞在する研修コース ②国際社会人ドクター・コース 大学が定める就学期間の一部において本邦に滞在する研修コース
台湾	高雄医学大学 医学部	医学部	6/14/2018	6/14/2023	6/13/2028	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	高雄医学大学 看護学部	医学部	6/14/2018	6/14/2023	6/13/2028	○	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	パラカラヤ大学	農学研究科	9/3/2018	9/3/2023	9/2/2028	-	①教育・研究用の刊行物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立高雄科技大学	国際連携推進機構	10/30/2018	10/30/2023	10/29/2028	○	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者及び学生の交流 ③共同研究等の実施

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ロシア	チェリャビンスク国立大学	法文学部	12/28/2018	12/28/2018	12/27/2023	-	①学生および教職員の相互交流 ②研究協力および相互利益分野での共同研究プロジェクトの実施 ③大学院生および教員、研究者の学力向上を目的とした研修等の開発・実施 ④教授法開発における経験・情報共有 ⑤科学および応用分野における国際フォーラム、シンポジウム、ワークショップおよび会議の共同開催（必要であれば、遠隔通信手段を利用） ⑥文化イベントの共同開催 ⑦教育および科学プロジェクトの共同実施
中国	天津科技大学	CMES	2/27/2019	2/27/2024	2/26/2029	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
中国	西北大学	CMES	8/26/2019	8/26/2019	8/25/2024	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	フィリピン大学ロスバニョス校	工学部	9/2/2019	9/2/2019	9/1/2024	-	a.教員と研究者の交流 b.学生の交流 c.共同研究プロジェクトの実施 d.講演会およびシンポジウムの実施 e.学術情報および資料の交換 f.その他両者が合意した学術交流の促進
インドネシア	アフマド・ダーラン大学	農学部	10/10/2019	10/10/2019	10/9/2024	-	1. 学問の進歩を促進するための共同の調査および研究を通じ、学術協力を促進する。 2. 研究実施のため、相互の教員の訪問を奨励する。 3. 学術交流プログラムによる、相互の学生の訪問を奨励する。 4. 科学資料、学術的出版物および学術情報の交換を促進する。 5. 上記以外にも両機関は互いが共同で実施する活動を行う際、協力するものとする。 ここで述べた活動においては、両大学間で、経費的な全責任を含むすべての詳細な取り決めについての正式な合意がなされた上で、個々の活動の実施に進むものとする。
インドネシア	スマトラ工科大学 (ITERA)	国際連携推進機構	10/25/2019	10/25/2019	10/24/2024	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
スウェーデン	ウプサラ大学	理工学研究科 (理)	10/30/2019	10/30/2019	10/29/2024	○	教育面での交流促進 (学生交流)
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校	教育学部	11/13/2019	11/13/2019	11/12/2024	○	①教育・研究用の刊行物及び情報の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 (授業料不徴収) ③共同研究、関連活動の計画・実施
マラウイ	マラウイ大学	SDGs推進室	11/13/2019	11/13/2019	11/12/2024	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	台東大学	教育学部	1/20/2020	1/20/2020	1/19/2025	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ベルギー	ルーヴェン・カトリック大学	理工学研究科 (理)	1/22/2020	1/22/2020	1/21/2025	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
フィリピン	デ・ラサール大学	CMES	2/14/2020	2/14/2020	2/13/2025	-	(a) 教育と研究 (b) 教員の交流 (c) 学部生および大学院生の交流 (学生交流) (d) 学術資料や出版物の交換
イタリア	ローマ大学サピエンツァ	GRC	5/27/2020	5/27/2020	5/26/2025	-	a) 研究者の交流 b) 研究プログラムへの参加 c) 本協定に記載のある項目に関連する科学会議、セミナー、講義等の計画と実施 d) 科学的情報と論文の交換
タイ	プラバ大学	CMES	6/10/2020	6/10/2020	6/9/2025	-	(1) 海洋物理学と海洋環境学に関わる分野に関し、CMESの科学的技術的専門知識をFSBUUの活動を通して共有する。 (2) 海洋物理学分野と海洋環境学分野における共同研究と能力開発プログラムの実施。 (3) 観測のための施設の使用と観測機器の使用および開発。 (4) 海洋環境研究に関わる共同研究。 (5) 両機関によって合意したプロジェクト研究についての協働。
中国	安徽師範大学	理工学研究科 (理)	6/30/2020	6/30/2020	6/29/2025	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
カンボジア	王立プノンペン大学	社会共創学部	7/27/2020	7/27/2020	7/26/2025	○	(1) 教員・研究者の交流 (2) 学生の交流 (3) 会議、ミーティングを含む共同研究プロジェクトの企画運営 (4) 情報および出版物の交換 (5) 両者により互いに合意が得られたその他の活動

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
ノルウェー	ノルウェー科学技術大学	理工学研究科 (理)	7/27/2020	7/27/2020	7/26/2025	○	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	アンダラス大学	農学部 農学研究科 連合農学研究科	3/1/2021	3/1/2021	2/28/2026	-	(1) 教職員の交流 (2) 学生の交流 (3) 出版物や関連する学術情報の交換 (4) 共同研究・講演会・シンポジウム (5) その他、相互の同意を得て適切と判断した活動
フィリピン	中央ルソン州立大学	CMES	1/14/2022	1/14/2022	1/13/2027	-	(1) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (2) 教育・研究に係る刊行物及び情報の交換 (3) 共同研究等の実施
中国	東北大学	理工学研究科 (工)	8/1/2022	8/1/2022	7/31/2027	-	①教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 ②教員・研究者・職員及び学生の交流 ③共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	ウィーハイ	PROS	1/31/2023	1/31/2023	1/30/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
オーストラリア	バーネット研究所	PROS	2/28/2023	2/28/2023	2/27/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
タイ	カセサート大学	CMES	3/10/2023	3/10/2023	3/9/2028	○	①研究プロジェクトでの協力と管理 ②調査、データ収集、数値モデル解析及びデータ解析の共同実施と促進 ③教育・学術出版物及びその他の情報の交換 ④教員、研究者、職員及び学生の交流 ⑤共有による論文発表と技術的編集
インドネシア	ガジャマダ大学 エスピー食品株式会社	農学部	3/27/2023	3/27/2023	3/26/2026	-	a. 食品健康領域におけるインドネシアの香辛料およびハーブの開発と革新 b. 産学官のネットワークの促進
ケニア	マウントケニア大学	PROS	5/16/2023	5/16/2023	5/15/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施 (4) 両者のウェブサイトの相互リンク
バングラデシュ	ダッカ大学	CMES	5/22/2023	5/22/2023	5/21/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
バングラデシュ	マウラナ・バーシャニ科学技術 大学	CMES	5/23/2023	5/23/2023	5/22/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
インドネシア	インドネシア国立研究革新庁	国際連携推進機構	5/26/2023	5/26/2023	5/25/2028	-	a) 共同プロジェクトの協力・運営 b) 共同研究、調査、データ収集、データ処理 c) 科学技術情報、データの交換 d) 学位プログラムの共同研究指導、学生・研究者・人材の交流、訓練のための科学者・研究者・スタッフの訪問を通じた能力開発 e) 学術、研究、革新活動を実施するための施設および装置の開発および共同利用 f) 共同出版、セミナー、ワークショップ g) その他、両当事者が書面で相互に合意した形態の協力活動
ベトナム	フエ大学農林大学	農学研究科	6/6/2023	6/6/2023	6/5/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
タイ	コンケン大学	農学研究科	6/6/2023	6/6/2023	6/5/2028	-	(1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
ノルウェー	オスロメトロポリタン大学	理工学研究科 (工)	6/21/2023	6/21/2023	12/31/2026	○	覚書を含んだ覚書 (1) 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 (2) 教員・研究者・職員及び学生の交流 (3) 共同研究及び関連活動の計画・実施
日本	独立行政法人国際協力機構	国際連携推進機構	6/30/2023	6/30/2023	6/29/2028	-	JICAの大学連携短期ボランティア派遣のための覚書

国名	締結先機関	中心部局	初回締結日	直近発効日	有効期限	覚書	協定内容
インド	J.C.ボーズ科学技術大学YMCA	理工学研究科 (工)	2023/9/27	2023/9/27	2026/9/26	-	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究プロジェクトを立ち上げる。 共同研究や共同出版を通じて研究開発を促進する。 大学のシーズと産業界のニーズをマッチングさせ、新産業創出のための情報交換や支援を行う。 学生の交流を行う。 専門家による講義、相互の関心に焦点を当てたワークショップやセミナーを共催する。 両当事者の同意の後、すべての活動をオンライン/オフラインで実施する。
アイルランド	ダブリン・シティ大学	教育・学生支援機構	2023/10/9	2023/10/9	2028/10/8	-	<ol style="list-style-type: none"> 学生の交流 共同研究プログラムの企画・実施 会議・セミナー等の活動の企画・実施 資料および出版物、情報の交換 その他、両機関が適切と判断する共同事業（ダブリン・シティ大学言語サービス部門と愛城大学との間での職員交流も含む）
アメリカ合衆国	ハワイ大学マノア校	法文学部	2023/10/31	2023/10/31	2028/10/30	-	<ol style="list-style-type: none"> 教員、研究者および学生の交流（教授、講師、あるいは研究者） 学生の交流（学部生および大学院生を含む） 学術的情報や資料の交換 学術定期刊行物の交換 共同研究プログラムの計画・実施 共同会議の計画・実施 その他学生プログラムの計画・実施 両機関で合意したその他の学術交流
台湾	国立台中科技大学	国際連携推進機構	2023/11/21	2023/11/21	2028/11/20	○	<ol style="list-style-type: none"> 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 教員・研究者・職員及び学生の交流 共同研究及び関連活動の計画・実施
ガーナ	ガーナ大学	PROS	2023/12/19	2023/12/19	2028/12/18	-	<ol style="list-style-type: none"> 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 教員・研究者・職員及び学生の交流 共同研究及び関連活動の計画・実施
台湾	国立中山大学	社会共創学部	2024/3/22	2024/3/22	2029/3/21	○	<ol style="list-style-type: none"> 教育・研究用の出版物及びその他の資料の交換 教員・研究者・職員及び学生の交流 共同研究及び関連活動の計画・実施

愛媛大学国際連携推進機構規則

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 18号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の理念と目標に沿い、国際戦略の構築、国際連携事業の推進、学生の国際交流の強化等を通じて、本学の教育・研究の国際化及び人材育成に寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 前条の目的を達成するために、機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを置く。

2 前項の国際連携企画室等に関し、必要な事項は別に定める。

3 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 専任教員
- (4) その他必要な職員（以下「機構職員」という。）

(職務)

第4条 機構長は、機構の業務を総括する。

2 副機構長は機構長の職務を補佐し、機構長が指示する機構の重要な業務を処理する。

3 機構の専任教員は、機構長が指示する機構の業務を処理する。

4 機構職員は、機構の業務に従事する。

(機構長等)

第5条 機構長は、理事、副学長及び学長特別補佐のうちから、学長が指名する。

2 副機構長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

3 機構の専任教員は、次条に規定する国際連携推進会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。

4 副機構長の任期は、機構長の任期の末日を超えることはできないものとする。ただし、再任は妨げない。

(国際連携推進会議)

第6条 機構に、機構の管理及び運営に関する事項を審議するため、国立大学法人愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議（以下「国際連携推進会議」という。）を置く。

2 国際連携推進会議に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第7条 機構に、客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）を置くことができる。

2 客員教授等の選考は、国立大学法人愛媛大学客員教授等称号付与規程の定めるところによる。

3 客員教授等の任期は1年以内とし、再任を妨げない。

(客員研究員)

第8条 機構に、客員研究員を置くことができる。

2 客員研究員の選考は、愛媛大学客員研究員規程の定めるところによる。

(国際連携支援員)

第9条 機構に、国際連携支援員を置くことができる。

2 国際連携支援員は、機構の業務に参画する。

- 3 国際連携支援員は、他の大学、地方公共団体、民間企業等（以下「他の大学等」という。）の者のうちから、機構長がその者が所属する他の大学等の長の承認を得て、委嘱する。

（事務）

第10条 機構に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

（雑則）

第11条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 愛媛大学国際交流センター規程（平成18年規則第70号）は、廃止する。
- 3 愛媛大学国際交流センター運営委員会規程（平成18年規則第71号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月14日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年6月11日から施行する。

愛媛大学国際連携企画室規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 19号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携企画室（以下「企画室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 企画室は、愛媛大学（以下「本学」という。）の国際戦略の構築、中期・年度計画案の策定及び点検評価を行うとともに、国際拠点の形成を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 企画室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 国際戦略の検討及び策定・展開に関すること。
- (2) 学術の国際交流に関すること。
- (3) 国際ネットワーク構築に関すること。
- (4) 外部資金等に関する情報収集及び整理
- (5) 国際交流事業の調査及び企画に関すること。
- (6) 愛媛大学国際連携推進機構（以下「機構」という。）の中期計画案の策定に関すること。
- (7) 機構の点検及び評価に関すること。
- (8) 機構長の指示する業務
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 企画室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 企画室に配属された機構の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員（以下「企画室職員」という。）

(室長等)

第5条 室長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副室長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、室長が指名する。

3 企画室の兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副室長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副室長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 企画室の兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 室長は、企画室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、室長を助け、企画室の業務を処理する。

4 企画室の兼任教員は、企画室の事業計画に基づき、業務に従事する。

5 企画室職員は、企画室の業務に従事する。

第7条 削除

(国際広報班)

第8条 企画室に国際広報の充実，促進を図るため，国際広報班を置く。

2 国際広報班に関する規程は，別に定める。

(国際交流室)

第9条 樽味地区及び重信地区に外国人研究者及び留学生の交流の場として，それぞれ国際交流室を設置する。

2 国際交流室に室員を置くことができる。

3 国際交流室の管理に関しては，農学部事務課及び医学部学務課において処理する。

(事務)

第10条 企画室に関する事務は，国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか，企画室に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この規程は，平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成21年5月13日から施行し，平成21年4月1日から適用する。

附 則

この規程は，平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は，平成23年5月11日から施行し，平成23年4月1日から適用する。

附 則

1 この規程は，平成25年7月10日から施行する。

2 愛媛大学・ネパール国際連携推進会議規程（平成20年規則第144号）は，廃止する。

3 愛媛大学・インドネシア国際連携推進会議規程（平成20年規則第145号）は，廃止する。

附 則

この規程は，平成27年2月18日から施行する。

附 則

この規程は，令和4年4月1日から施行する。

愛媛大学国際教育支援センター規程

〔平成21年 4月 1日〕
規則第 20号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際教育支援センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関わる教育・支援を推進し、人材育成に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 学生の国際交流に関すること。
- (2) 外国人留学生に対する日本語及び日本事情の教育支援に関すること。
- (3) 外国人留学生に対する修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (4) 外国人留学生に対する就職支援に関すること。
- (5) 学生の海外派遣・留学に係る修学上及び生活上の指導助言に関すること。
- (6) 海外研修プログラムの企画及び運営に関すること。
- (7) 留学生支援の充実のために必要な調査研究に関すること。
- (8) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

2 センターに、第2条の目的を達成するため、他の部局等の専任教員をもって充てる兼任教員を置くことができる。

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(共同利用)

第7条 センターは、日本語教育等の活性化のため、本学の教育、研究に支障のない範囲で、センターのプログラム、設備、資料等を、他の高等教育機関等の利用に供することができる。

(共同利用運営委員会)

第8条 センターに、前条に規定する共同利用の実施に関する重要事項を審議するため、センター共同利用運営委員会(以下「共同利用運営委員会」という。)を置く。

2 共同利用運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(日本語予備教育コース)

第9条 センターにおいて、外国人留学生の日本語等の予備教育を行うため、日本語予備教育コースを開設する。

2 日本語予備教育コースに関し必要な事項は、別に定める。

(留学相談室)

第10条 センターに、留学相談を行うため、留学相談室を置く。

2 留学相談室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月11日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

愛媛大学アジア・アフリカ交流センター規程

平成21年 4月 1日
規則 第 21号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第3条第2項の規定に基づき、愛媛大学アジア・アフリカ交流センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、愛媛大学(以下「本学」という。)の国際化戦略に基づき、アジア・アフリカにおける研究交流・教育支援などを通じて、本学の国際連携・貢献事業を推進することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) アジア・アフリカにおけるESD支援に関すること。
- (2) アジア・アフリカにおける国際連携に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること。

(組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センターに配属された愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の専任教員
- (4) 兼任教員
- (5) その他必要な職員(以下「センター職員」という。)

(センター長等)

第5条 センター長は、本学の専任教員のうちから、機構長が当該教員の所属する部局等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。

2 副センター長は、前条第1項第3号の専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 センターの兼任教員は、本学の専任教員のうちから、当該教員の所属する部局等の長と協議の上、機構長が学長に推薦し、学長が任命する。

4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、副センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

6 センターの兼任教員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により任命された兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長が不在又は事故あるときは、その職務を代行する。

3 第4条第3号の専任教員は、センター長を助け、センターの業務を処理する。

4 センターの兼任教員は、センターの事業計画に基づき、業務に従事する。

5 センター職員は、センターの業務に従事する。

(SUIJI推進室)

第7条 センターに、SUIJI(Six University Initiative Japan Indonesia)コンソーシアムの取組を実施するため、愛媛大学アジア・アフリカ交流センターSUIJI推進室(以下「SUIJI推進室」という。)を置く。

2 SUIJI推進室に関し必要な事項は、別に定める。

(交流班)

第8条 センターに、第3条に規定する事項を推進するため、必要に応じて、交流班を置くことができる。

(事務)

第9条 センターに関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年2月18日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人愛媛大学SUIJI運営委員会規程（平成24年規則第103号）は廃止する。
- 3 国立大学法人愛媛大学SUIJI推進室規程（平成24年規則第104号）は廃止する。

愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議規程

平成21年 4月 1日
規則第 22号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学国際連携推進機構規則第6条第2項の規定に基づき、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構(以下「機構」という。)の運営に係る重要事項に関すること。
- (2) 機構の教員等の人事に関すること。
- (3) 機構の予算及び決算に関すること。
- (4) その他機構の管理及び運営に関すること。

(組織)

第3条 国際連携推進会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 機構長
 - (2) 副機構長
 - (3) 国際連携企画室長
 - (4) 国際教育支援センター長
 - (5) アジア・アフリカ交流センター長
 - (6) 各学部の国際交流委員会又はこれに代わる委員会の委員長 各1人
 - (7) 教育・学生支援機構及び先端研究・学術推進機構の専任教員 各1人
 - (8) 国際連携支援部長
 - (9) その他委員長が必要と認めた者
- 2 前項第6号の委員は、当該学部長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 第1項第7号の委員は、当該機構長の推薦に基づき、学長が任命する。
- 4 第1項第9号の委員は、機構長が、その者の所属する部局等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。
- 5 第1項第7号及び第9号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じたときはこれを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 国際連携推進会議に委員長を置き、機構長をもって充てる。

- 2 委員長は、国際連携推進会議を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第5条 国際連携推進会議は、委員(代理者を含む。以下同じ。)の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(開催)

第6条 国際連携推進会議は委員長が必要と認めたときに開催するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 国際連携推進会議に関する事務は、国際連携支援部国際連携課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、国際連携推進会議の運営に関し必要な事項は、国際連携推進会議が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月10日から施行する。

愛媛大学国際交流奨学金規程

〔平成29年 3月 8日〕
規 則 第 27 号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学(以下「本学」という。)の学生に国際交流に係る修学資金の支援として支給する愛媛大学国際交流奨学金(以下「奨学金」という。)に関し必要な事項を定める。

(支援の実施)

第2条 奨学金による支援は、本学の国際交流事業の必要に応じて創設する奨学金毎に実施要項等を別に定め、実施する。

(対象者)

第3条 奨学金の対象者は、原則、本学の正規課程に在学する学生のうち、実施要項等の趣旨・目的に沿った学生とする。

(申請)

第4条 奨学金の支給を受けようとする者は、実施要項等に定める必要書類を、所定の期日までに提出しなければならない。

(決定)

第5条 奨学金の受給者は、実施要項等により選考し、決定する。

(取消及び返還)

第6条 奨学金の受給者として決定した者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、採択を取り消すことができる。

- (1) 申請の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 申請に虚偽が認められたとき。
- (3) その他奨学金の支給が不相当と認められたとき。

2 前項により採択を取り消された者は、本学から返還の請求があった場合、本学の指定する期日迄に請求額を返還しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、奨学金に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成29年3月8日から施行する。

愛媛大学海外サテライトオフィス設置要項

令和元年7月10日
制定

(趣旨)

第1 愛媛大学(以下「本学」という。)は、学術交流協定締結校(協力団体含む。以下「締結校等」という。)に、本学の教育・学術研究等に関する資源を生かし、締結校等と連携した諸活動を機動的、効果的に展開するため、愛媛大学海外サテライトオフィス(以下「サテライトオフィス」という。)を締結校等との協議の上設置することができる。

(設置)

第2 サテライトオフィスを設置する場合は、愛媛大学国際連携推進機構長(以下「機構長」という。)は、愛媛大学国際連携推進機構国際連携推進会議(以下「国際連携推進会議」という。)の議を経て、別紙様式1の愛媛大学海外サテライトオフィス設置申請書により、学長に申請する。

2 学長は、役員会及び教育研究評議会において審議の上、設置の可否を決定する。

(業務)

第3 サテライトオフィスの業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教職員、研究者、学生の交流に関すること。
- (2) 教育・研究用資料、刊行物及び情報の交換に関すること。
- (3) 共同研究、研究集会等の計画・実施に関すること。
- (4) 留学生の確保(入試を含む。)に関すること。
- (5) 関係方面との連絡調整に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、本学が必要と認める事項

(組織)

第4 サテライトオフィスに、次の各号に掲げる職員を置くことができる。

- (1) 所長
- (2) 客員教授又は客員准教授 若干人
- (3) 客員研究員 若干人
- (4) その他必要な職員

2 所長は、本学の専任教員、客員教授又は客員准教授の中から学長が指名する。

3 所長は、機構長の命を受け、サテライトオフィスの業務を総括する。

4 第1項第2号から第4号までの職員は、所長の命を受け、サテライトオフィスの業務を処理する。

(定期報告)

第5 機構長は、年に1回、前年度のサテライトオフィスの活動報告を作成し、国際連携推進会議に報告する。

(設置の終了)

第6 機構長は、設置の必要性がなくなったと判断した場合又はその他の事情によりサテライトオフィスの運営の継続が困難となった場合は、締結校等と協議の上、設置を終了することができる。

2 設置を終了する場合は、機構長は、事前に国際連携推進会議の議を経て、別紙様式2の愛媛大学海外サテライトオフィス終了申請書により学長に申請する。

3 学長は、役員会及び教育研究評議会において審議の上、終了を決定する。

(事務)

第7 サテライトオフィスに関する事務は、国際連携支援部国際連携課及び当該部局事務担当において処理する。なお、業務の実施に必要な予算については、両者でその都度確認する。

附 則

1 この要項は、令和元年7月10日から施行する。

2 愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ設置要項（平成18年5月28日学長裁定）は廃止する。

附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和5年9月13日から施行する。

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程

〔平成29年9月13日〕
規則第58号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム規程第11条の2第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会（以下「留学生就職促進プログラム協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(協議)

第2条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる事項を協議する。

- (1) 留学生就職促進プログラムの事業計画の策定に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムの事業計画の実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラム協議会の運営に関すること。
- (4) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

(構成)

第3条 留学生就職促進プログラム協議会は、別表に定める機関をもって構成する。

2 留学生就職促進プログラムの目的及び事業に賛同するものは、愛媛大学地域共創コンソーシアム会議（以下「地域共創コンソーシアム会議」という。）の議を経て、新たに留学生就職促進プログラム協議会に加わることができる。

(組織)

第4条 留学生就職促進プログラム協議会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 愛媛大学国際連携推進機構長
- (2) 愛媛大学社会連携推進機構長
- (3) 愛媛大学教育・学生支援機構長
- (4) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進室長
- (5) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター
- (6) 愛媛県経済労働部産業雇用局長
- (7) 愛媛県国際交流協会専務理事
- (8) 愛媛県商工会議所連合会事務局長
- (9) 愛媛県商工会連合会事務局長
- (10) 愛媛県中小企業団体中央会事務局長
- (11) 愛媛経済同友会事務局長
- (12) 愛媛県中小企業家同友会副専務理事
- (13) 一般社団法人えひめ若年人材育成推進機構チーフコンサルタント

(14) 特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ代表

(15) その他議長が必要と認めた者

2 前項第15号の構成員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 留学生就職促進プログラム協議会に議長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 留学生就職促進プログラム協議会に副議長を置き、前条第1項第2号の委員をもって充てる。

3 議長は、留学生就職促進プログラム協議会を招集し、主宰する。

4 議長に事故があるときは、副議長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 留学生就職促進プログラム協議会は、構成員（代理者を含む。以下同じ。）の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(留学生就職促進プログラム推進室)

第7条 留学生就職促進プログラム協議会に愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）を置く。

2 留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第8条 留学生就職促進プログラム協議会に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。

2 この規程の施行後最初に任命される第4条第1項第15号の構成員の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室規程

〔平成29年9月13日〕
規則第59号

(趣旨)

第1条 この規程は、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム協議会規程第7条第2項の規定に基づき、愛媛大学地域共創コンソーシアム留学生就職促進プログラム推進室（以下「留学生就職促進プログラム推進室」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 留学生就職促進プログラム推進室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 留学生就職促進プログラムに係る管理運営に関すること。
- (2) 留学生就職促進プログラムに係る企画、開発及び実施に関すること。
- (3) 留学生就職促進プログラムの点検・評価に関すること。
- (4) 各部会を統括すること。
- (5) その他留学生就職促進プログラムに関すること。

(組織)

第3条 留学生就職促進プログラム推進室に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) 愛媛大学留学生就職促進プログラム推進コーディネーター（以下「推進コーディネーター」という。）
- (4) 室員

ア 愛媛大学（以下「本学」という。）の専任教員

イ その他室長が必要と認めた者

(室長)

第4条 室長は、本学の専任教員のうちから、学長が指名する。

2 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(副室長)

第5条 副室長は、室員のうちから、室長が指名する。

2 副室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の副室長の任期は、前任者の残任期間とする。

(推進コーディネーター)

第5条の2 推進コーディネーターは、室員のうちから、室長が指名する。

2 推進コーディネーターの任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の推進コーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。

(室員)

第6条 第3条第4号アの室員は、当該教員の所属する学部等の長の同意を得て室長が推薦し、学長が委嘱する。

2 第3条第4号イの室員は、室長が推薦し、学長が委嘱する。

3 室員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の室員の任期は、前任者の残任期間とする。(職務)

第7条 室長は、留学生就職促進プログラム推進室の業務を掌理する。

2 副室長は、室長の職務を補佐し、室長から指示された具体的な事項を行う。

3 推進コーディネーターは、留学生就職促進プログラムに参画する組織・団体の連携を推進する。

4 室員は、留学生就職促進プログラム推進室の業務に従事する。

(推進室会議)

第8条 留学生就職促進プログラム推進室に、留学生就職促進プログラムの円滑な実施に関する重要な事項を審議するため、留学生就職促進プログラム推進室会議(以下「推進室会議」という。)を置く。

2 推進室会議に委員長を置き、室長をもって充てる。

3 室長は、推進室会議を招集し、その議長となる。

4 推進室会議は、委員の過半数が出席しなければ議事を開くことができない。

5 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(部会)

第9条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を行うため、部会を置く。

2 部会に関し必要な事項は、別に定める。

(アドバイザー)

第10条 留学生就職促進プログラム推進室に、第2条に規定する業務を専門的立場から指導及び助言を行うために、アドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーの任期は1年とし、再任を妨げない。

3 アドバイザーは、推進室会議の議を経て室長が委嘱する。

(事務)

第11条 留学生就職促進プログラム推進室に関する事務は、国際連携支援部において処理する。

(雑則)

第12条 この規程に定めるもののほか、留学生就職促進プログラム推進室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成29年9月13日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される室長、副室長、室員アの者及びアドバイザーの任期は、第4条第2項、第5条第2項、第6条第2項及び第10条第2項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

附 則

- 1 この規程は、平成30年11月14日から施行し、平成29年9月1日から適用する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される推進コーディネーター及び室員イの者の任期は、第5条の2第2項及び第6条第3項の規定にかかわらず、平成29年9月1日から平成31年3月31日までとする。